

平成30年第3回定例会
(第1日目)

津別町議会会議録

平成 30 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 30 年 6 月 11 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 30 年 6 月 21 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 30 年 6 月 21 日 午後 2 時 46 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	安瀬 雅祥	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	選挙管理委員会次長	安瀬 雅祥	○
住民企画課主幹	中橋 正典	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
住民企画課主幹	加藤 端陽	○			
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課主幹	千葉 誠	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	小泉 政敏	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課主幹	石川 勝己	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 小林 教行 3番 村田 政義
2			会期の決定	自6月21日 2日間 至6月22日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	承認	7	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	
7	〃	8	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	
8	議案	41	津別町特定教育・保育施設及び特定地域 型保育事業の運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例の制定につい て	
9	〃	42	津別町家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例の制定について	
10	〃	43	津別町下水道設置条例の一部を改正する 条例の制定について	
11	〃	40	津別町まちなか再生協議会設置条例を廃 止する条例の制定について	
12	〃	44	平成30年度津別町一般会計補正予算(第 2号)について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	45	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	
14	〃	46	平成30年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	
15	〃	47	平成30年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
16	〃	48	平成30年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
17	報告	5	繰越明許費の繰越しについて（津別町一般会計）	
18	〃	6	株式会社津別町振興公社の経営状況について	
19	〃	7	株式会社相生振興公社の経営状況について	
20	〃	8	例月出納検査の報告について（平成29年度1月分、2月分、3月分、4月分、平成30年度4月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから平成 30 年第 3 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
2 番 小 林 教 行 君 3 番 村 田 政 義 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 22 日までの 2 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から 6 月 22 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（松橋正樹君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、5月臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、高齢者に対するお祝いについてであります。5月26日、畑山ツル子様が100歳の誕生日を迎えられましたことから、今後とも益々のご健勝をお祈りし、記念品を贈り、祝意を表したところであります。

次に、津別峠開き・安全祈願祭についてであります。5月26日、津別観光協会主催による峠開きと、安全祈願祭が執り行われました。平成28年8月の連続台風により、道道屈斜路津別線に大規模な土砂崩れが発生し、津別峠から弟子屈町ウランコシ間7.6キロメートルが通行止めとなっていました。この間、林野庁、北海道ほか関係各位のご尽力により、早期に復旧することができ、峠開き前日の5月25日に、1年9カ月ぶりに全線開通となりました。

当日は、武部代議士、高橋道議、徳永弟子屈町長のほか、多くの関係機関の皆さまにご臨席をいただき、開通を祝うとともに、訪れる皆さまの安全を祈願したところでもあります。

次に、TSKOOL（ツクール）のオープンについてであります。6月1日、平成27年3月に閉校した旧活汲小中学校を改装し、株式会社山上木工直営のインテリアショップとしてオープンしました。当日は、趣向を凝らした鉋屑を使ったテープカットなども行われ、関係者や地域の方々とともに門出を祝ったところです。

TSKOOL（ツクール）は、活汲小中学校の「スクール」、ものづくりの「つくる」、オホーツクの「ツク」などの意味を込めて名づけられ、今後、長期で製作する大人向け木工教室や、職人が製造する様子の公開なども予定しており、活汲地域はもとより津別町に人を呼び込む施設が、また一つ増えたことを喜び合いたいと思います。

次に、殉公者追悼式についてであります。6月15日、「平和の碑広場」において、ご遺族、ご来賓、関係者48名のご臨席のもと、厳粛のうちに追悼式が執り行われました。ご遺族の方々の参列は年々少なくなっていますが、今なお、世界に戦火のやむ日がない中、大戦から学んだ尊い教訓を語り継ぎ、参列された皆さまとともに、恒久平和への誓いを新たにしたところでもあります。

次に、網走川流域一斉清掃事業についてであります。6月17日、「網走川流域の会」の主催により、網走川流域1市3町において、一斉清掃が実施され、今回が3度目となります。

津別町では、農業者など72名が参加し、達美橋、弁慶岩付近の網走川のごみ拾いを行い、約120キログラムのごみを回収し、1市3町全体では421名が参加し、1,012キログラムのごみを回収したところです。海と大地が川を通じてつながっている意識、その環境を守る思いを一つにし、目的達成に向け、津別町もその役割をしっかりと果たしてまいります。

次に、大地と海をつなぐ植樹についてであります。6月18日、網走川流域の4農協、網走漁協、西網走漁協、網走開発建設部、オホーツク総合振興局、流域の各自治体など関係者156名が参加し、「樹を植えて豊かな海を育てましょう！」を合い言葉に、津別川と網走川の合流地点の左岸に、ヤチダモ、カツラ、ハルニレ、ケヤマハンノキ

の広葉樹苗木 300 本の植樹が行われました。

これにより、平成 23 年からの 8 年間で、2,152 本を植栽したことになりますが、「森は海の恋人」という言葉を再確認し、上流域の森の町として、その責務をしっかりと果たしてまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。6 月 11 日現在、一般土木工事関係については、木材工芸館前広場工事ほか 6 件、3,707 万 7,000 円 (21.2%)、一般建築工事関係については、木材工芸館改修工事ほか 4 件、1 億 2,754 万 8,000 円 (44.9%)、簡易水道・下水道工事関係については、上里地区導水管更新工事 (その 1) ほか 2 件、1 億 7,290 万 8,000 円 (69.5%)、設計等委託業務関係については、ネイチャーセンター建設工事実施設計業務ほか 9 件、6,084 万 5,000 円 (39.8%) であり、平成 30 年度予算分について、総額 9 億 2,636 万 8,000 円で、46.3%の発注率となっております。今後とも適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきましては、消防庁舎建設や庁舎建設に伴う大型補正予算及び条例の改正、廃止などの議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長 (鹿中順一君) ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (鹿中順一君) 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長 (鹿中順一君) 日程第 5、一般質問を行います。

質問及び答弁は、一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承願います。

質問時間は、答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　議長のお許しをいただきましたので、先の通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

まず最初に、町の財政運営についてお聞きしたいと思います。

津別町は平成 30 年 3 月末現在で約 55 億円の基金を持っています。佐藤町長が就任以来、約 31 億円の基金が上積みされたこととなります。これは津別町が自主自立の道を選択したことにより、町民の受益者負担や職員の給与削減などの財政見直しを行ったこと、年々減らされていくはずだった地方交付税が政局絡みであまり減らなかったことや、公務員の給与が上がらなかったことが大きな要因と推察しております。

さて、基金は何のために積むのでしょうか。私は、基金は目的に合わせて使っていくべきと考えています。もちろん最低限確保しなければならない基金の額というのはあると思いますが、私は現在の基金残高は多過ぎると考えています。同様に国政のほうでも、財務省の諮問機関である財政制度等審議会が地方自治体の基金に目をつけ、やはり多過ぎるという意見を述べているのに対し、総務省の諮問機関である地方財政審議会が基金を積んできた正当性を主張し激しいバトルを繰り広げているようですが、地方自治体の基金が貯め過ぎだと言われないうちにも、苦勞して貯めた基金の正当性を示すべきだと思います。その正当性を示すには、約 55 億円の基金を今後どのように使っていくのか、津別町としての今後の基金の使い道をしっかりと計画していくべきだと思います。

町長の考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君）　佐藤君の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　町の財政運営に関して、今後の基金の使い道をしっかり計画していくべきではないかとお尋ねでございますが、議員ご承知のとおり、基金には運用基金と積立基金があります。本年 3 月末の残高は、運用基金が約 2 億 2,000 万円、

積立基金が約 53 億円で、さらに 29 年度末の予算補正で増額し、5 月末の総額では合わせて 56 億円ほどになっております。基金総額の増加は、全国的な傾向でもあり、その要因は災害に対する備えとして、また高度成長期に建設された施設の改修、改築費用として、団塊の世代の退職や給与抑制による人件費の減などにより、将来に向けて蓄えてきたものであります。

本町においては、合併をしない選択から、自主自立の道として経費の削減や使用料等の見直し、職員の採用抑制や投資的事業の抑制などによりまして、さらに基金を積み増ししてきたところであり、今後の財政需要にかんがみ、決して積み過ぎとは考えておりません。

積立基金は、年度ごとの一般財源の運用を行う財政調整基金や、起債の償還に充てる減債基金を除きますと特定の目的をもったものでありまして、基金条例で用途を定めております。大きなものとして、地域振興基金の残高が約 16 億円で、特徴的な地域振興事業に充てる基金として、今後ますます振興施設の改修を含む整備に必要と予想しています。

公共施設等整備基金の残高は 19 億円を超えていますが、公共施設の整備に充てる基金として、今後役場庁舎の建設など多くの財源を必要とする事業が集中することから、その財源の一部に活用されることになります。

現在、まちなか再生に伴う各施設の整備費用の見直しが立ったことから、将来の財政需要に対するシミュレーションをつくり直しているところです。施設の建設に伴い、起債の償還が増えていきますので、基金を有効に活用し、財源の確保を図っていくこととしています。今後、改めて財政計画と各基金の活用方法をお示ししながら、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(鹿中順一君) 9 番、佐藤久哉君。

○9 番(佐藤久哉君) [登壇] 現在は、予算編成の際に目的に応じて今答弁のあったように基金を取り崩し、そして一般会計に繰り入れていきます。そして地方交付税等の歳入の中で基金に積み戻しを図っていくわけですが、ここ 10 年ぐらい、町長が就任されてから基金の積み戻し額のほうが取り崩し額を上回って基金が増えてきてい

るという状況なのですけれども、今これから大型事業をたくさん抱えていて、その中で基金は大幅に使われていくことになると思います。そうすると基金が減ってくるわけですけれども、基金が大幅に減ってくると町民のサービスにどのような影響が出てくるのか、それから財政運営等にも影響が出てくるのか、また基金は最低限どのぐらい確保しなければいけないと考えているのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 基金が減ってしまうと財政運営上、町民サービスの取捨選択をしなければならなくなることで、つまり思い切った政策が行えなくなると考えられます。それから逃れるためには、起債を起こして将来につけを回すことは可能ですが、それでは継続的なまちづくりとは言えないというふうに考えます。また税や使用料等の値上げも考えられますが、値上げに対応する政策が納得できるものでなければ町民の満足度は下がり、津別に住まない選択を助長することになります。基金の減による財政の硬直化から起こる町民サービスの低下につきましては、可能な限り避けるべきと考えております。

それでは、最低限の基金の額はどれぐらいかについてでありますけれども、将来に向けての基金は大いに越したことはありませんが、基金を積むために現在のサービスが低下するのは本末転倒であると考えます。財政調整基金などは年間予算の1割程度の5億円程度を基本と考えていますが、それ以外の特定目的基金につきましては、将来の施策に向けて考えるべきと考えているところであります。例えばの目安でありますけれども、現在、財調、減債それから地域振興、公共施設の基金を除いた特定目的基金の合計は約10億円であります。この額を保持しながら現在のサービスを低下させずに、節減可能なものを見極めながら地域振興基金と公共施設等整備基金に積み増しできるような行財政運営を行っていくべきと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 9番、佐藤久哉君。

○9番(佐藤久哉君) [登壇] 基金はむやみやたらに減らすよりは、ないよりはあったほうがいいに決まっているのですけれども、やはりその時代、時代で集めたお

金は、その時代、時代の公共の福祉のために私は使っていくべきだと思います。もちろん少しずつその時代、時代の人に負担いただいて 50 年スパンや 30 年スパンの公共建築物のために積み立てていくお金、どこかでどんと使うというお金も必要なので、やはり微増していくべきだとは考えていますけれども、やはりその時々に合わせて使っていかなければならないのではないかなと思っています。

そういった意味では、現在は、津別町始まって以来の基金額があるわけですから、やはり少し多いのではないかなと。ただこの後、津別町始まって以来の大型設備投資ということになるのでしょうかけれども、公共施設等へのお金がかかるということになっておりますから、かなり大幅に基金を減らすのではないかなと思っています。ではどこまで減らせばいいのかなということで今お話を伺いました。私も財調、減債基金は確保しなければならないので、トータルで 25 億円ぐらいあればかなり安心できるのではないかなと思っておりますけれども、今の金額だと 30 億ぐらいあります。これから現在計画されているまちなか再生計画等の中で、整備に使われている基金がかなりあると思いますが、これのそれぞれの金額というのは、どういった有利な補助制度を使っていくか、それから起債制度を使っていくかによって金額が異なってきますので、今の段階でなかなかトータルを出すことはできないと思います。その中で 27 年度から 32 年度末までに、今中期財政計画が組まれていると思います。この中期財政計画の中で、いろいろな施設に対する金額を出しているわけですが、町長の 1 回目の答弁の中にありましたように、現在シミュレーションをつくり直しているということなのですが、このシミュレーションをつくり直しているのは、次の中期財政計画、すなわち 32 年の 4 月からになると思いますが、5 年間の中期財政計画の中に示されてくるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 基金は何をするにも先立つものがなければ何もできませんので、そういうこともあって、この間ずっと積み立てをしてまいりました。内部的な削減もしておりますけれども、一部、例えば老人クラブのお金だとか、それから 100 歳だとか 88 歳だとか、そういったものに対して自主自立の中で削減をしたこともありまして、町民の皆さんにそれなりのご不便をおかけしながら、その部分を積み立てして

きたと。そして国の思ったほど落ちなかった交付税の状況もありまして、これまでの金額になってきているわけでありましてけれども、当時、合併を進めていたときに財政担当の課長の職にありましたので、その時、当時の係長と一緒に財政シミュレーションをつくりました。自主自立を選択して、これから津別がひとり立ちをしていくには、これからどんな財政状況が予測されるのかということをやったわけですが、それをつくって、その毎年毎年、これ平成26年までの計画でしたので、ちょうど自分たちでつくりましたので、毎年毎年の数字、実際の結果を自分のパソコンにも入れながら比較検討してきたわけですが、そうしますと、ちょうど平成27年から26年までの自主自立の計画でありましたけれども、その前年度の平成16年、この時の取り崩しが可能な基金の総額が約24億ほどだったわけです。それが恐らく自主自立で進むことによって平成26年の10年後には2億8,000万ぐらいに落ち込むだろうという予測を立てていました。そういう推計の中でいろんなものを削減したり、職員の採用を控えたりとか、いろんな取り組みをしてきたわけでありまして、結果として26年の基金の残高は2億8,000万と予測していたのが46億ぐらいで逆に増加しています。これは先ほど言ったような理由で増加しています。その後もずっと増えてきているわけでありまして、そうした中で今国は借金をどんどん増やしている中で、地方は貯金をどんどん増やしているということは、ちょっと理不尽であるというようなことが国のレベルでも、先ほど議員がおっしゃいましたとおり財務省と総務省の中でいろんなやり取りがされているところでもあります。その中には当然、全国知事会や全国市長会、あるいは全国町村会、こういった方たちも入りながら地方の積み立てをしてきた正当性というものを主張して、財務省に対して主張しているわけでありまして、そういう中で今津別が大形の事業を進めるにあたって、先ほど議員がおっしゃられました27年から31年の中期の財政計画の後期分、このところもだんだん、1回目の答弁でもお話ししましたとおり、建てるものの予想される金額というのですか、建築費用といいますか、それらが少しずつ見えてきましたので、そういうものを実際にはめ込めていくと、どういうふうな状況になっていくのかということで、今つくり直している最中でありまして、これは今当面、当然これから庁舎等審議会が今月第1回が開催されますけれども、その中で、これだけの投資をすることによって財

政は大丈夫なのかという、そういうご質問が当然出てくるのが想定されますので、それらに向けて、まずはそこを意識したシミュレーションを今立てて、その中でもお示ししていこうと。これは当然議員の皆さまにもお知らせしようというふうに考えておりますけれども、それを今当面進めておりますので、その後、32年の再来年からのシミュレーションにつきましては、また30、31とありますので、まだ動きも出てくるかと思っておりますので、そしてあわせて新しい第5次の総合計画、これもはまってきますので、そこらも含めて、また今つくっているものをさらにまた見直しをしてご提示するような形になっていくかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長(鹿中順一君) 9番、佐藤久哉君。

○9番(佐藤久哉君) [登壇] 基金については、一番今町民の間で言われているのは、先ほどからお話ししている大型投資の中で、将来大丈夫なのかというようなことだと思います。そんな中でやはり、こういうふうに使って行って、これぐらい残るんだよというものがどこかの時点で示されなければ、その不安は解消されないのかなというふうに思っています。

中期財政計画につきましては、当然、総合計画とリンクさせながらつくってきたものですから、総合計画との兼ね合いもあるとは思いますが、32年の4月には、やはりそういった投資事業に対する金額の推計を出しながら基金の残の推計を示せるような形で財政計画をつくっていただければなというふうに思います。

ちょっと一つお聞きしたいことがあります。小学校の大規模改修についてであります。25年ぐらいに私、当時の副町長、佐藤副町長と津別の懸案事項についてお話ししたことがあります。その時に出たのが、現在は解決していますけれども上里の導水管の問題、それから役場庁舎、消防庁舎、それから健康福祉センター、あと給食センター、小学校の大規模改修、ほかにもあえて挙げればKニットのアスベストを含んだ建物の取り壊しとか懸案事項はあったのですが、ほぼまちなか再生計画の中でそれに着手している状況ですけれども、確か27年度からの中期財政計画の中に小学校の大規模改修というのが載っていました。今回は、このことについてはシミュレーションはないと思うのですが、これのシミュレーションというか財政計画が立てば給食センターはどうするんだ、小学校はどうするんだということができれば、ほぼ公共施

設の当面の懸案事項の大型予算を含むものはすべて金額が見えてくるのではないかと思います。この件についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 先ほどお話ししましたシミュレーションは、庁舎建設の審議会に向けてのとりあえず今シミュレーションをやっているところでありますけれども、その中には小学校の大規模な改築ですね、あそこの議論はしています、内部的に。長寿命化計画というか長寿命化の予算を使ってやっていくか、いろいろ方法論はありますので、それらについてどれぐらいの費用になるかというのは、このシミュレーションの中には含めておりませんので、それは次回の新しい財政計画、その中に当然入れていかななくてはならない項目だというふうに思っています。今お話の中にちょっと出ていました、もう一つはやはり給食センターです。これも入っていません。これもやはり入れていかななくてはなりませんけれども、給食センターそのものを例えば新たにつくるのか、それとも広域で対応してもらうように例えばお隣の町の給食センターにお願いをしていくとか、そういう方法もあるかというふうに思います。あるいはまた高齢化がこれだけ進んでいる中で、例えばのお話でありますけれども、宅配等々がいろいろありますので給食センターと福祉の部分をドッキングさせて、例えば今学校では給食を教室で食べておりますけれども、食堂みたいなものをつくって、そこにひとり暮らしの方だとか、あるいはなかなか自分で食事をするのが1週間のスパンで考えるとちょっと大変な方には1回でも2回でも、そこで食べられるような仕組みとこののですか、そういった教育と福祉をドッキングさせるような仕組みとしての給食センターというのもあり得るのかなというような感じもしているところでありますけれども、それらについてはこれからまた議論を深めながら載せていくような形になっていくかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 9番、佐藤久哉君。

○9番(佐藤久哉君) [登壇] 小学校と給食センターについては、それらを複合施設にしていくのか、また小・中の連携とかの将来的な問題もありますし、まず議論をして将来設計をしてからの財政推計になるかなと思っておりますけれども、これも

やはり今度の総合計画の中では一緒に進めていかなければならない。計画を進めるにあたっては、やはりそれに合わせてお金の手当というか、お金の見通しもつけていかななくてはならないのではないかと思います。その辺また佐藤町長ベテランですから、しっかりやっていただけたらと思いますが、よろしくお聞きしたいと思います。

続きまして、財政規模が縮小されたときについてちょっとお聞きしたいと思います。私が議員やっている間、佐藤町長が町長をやっている間にこういう事態はないのかもしれないけれども、歳入が減少し、町の人口がどんどん減少していくと、津別町の財政規模が縮小してしまうと。現在、平成 29 年度における津別町の実質公債費比率は 3.7%で、管内で最低であるということは一番いいということですが、経常収支比率も 78.4%と良好な数値を保っていると思います。

今後歳入額が減少すると固定経費の割合、すなわち経常収支比率が上昇し、投資的事業が制限されることになるとと思いますが、どのような点に留意しながら財政運営を進めていくべきか、今後の見通しと町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 歳入が減少して投資的事業が制限されていくと、どのような点に留意して財政運営を進めていくかというお尋ねであると思います。本町の財政につきましても、今後も続くと予想されます人口減少に伴いまして、町税はもとより、地方交付税なども減少していくものと推測しているところです。

また、歳出につきましても、人口減少に伴い人件費や扶助費、それから物件費や維持補修費などの経常的経費の減少も見込んでおりますが、今後、新庁舎等建設などに係る起債の償還が増加し、経常的経費全体としては減少しないと想定しているところです。

歳入が減少する中におきまして、固定経費や経常的経費が減少しないということは、当然、財政の硬直化を示す経常収支比率が上昇し、自由に使える予算が減少して、投資的事業も減少していきます。

実質公債費比率についても連動して上昇が見込まれますが、地方債の発行に許可が必要となる 18%には達しないと見込んでいるところです。

投資的事業の制限につきましても、公共施設整備計画でもお示ししましたとおり、

一定の施設の縮小は不可欠であり、維持的な投資事業は必要でありますけれども、積極的な投資事業は少なくなると予測しているところです。

今後は、より行政財政の緊急性や重要性を検証いたしまして、さらなる住民満足度の向上につながる事業を取捨選択しまして、「継続」を基本にした行財政運営を進めていくことが必要であると考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(鹿中順一君) 9番、佐藤久哉君。

○9番(佐藤久哉君) [登壇] 歳入というか、町の財政規模が減少すると、予算編成の際に苦労されるということになると思うのですけれども、今後、経常収支比率が上がる中で最初に手を付けるというか、そういったところは人件費だと思うんです。ただし、人件費の場合は人をカットするということは公務員である以上あり得ないことでありまして、人件費の抑制ということになると給与の削減とか、そういうことになります。もしくは採用を控えるという形になっていきますけれども、将来やはり人件費の部分をきちんとコントロールしないと予算編成ができなくなるような財政状況に陥るのではないかなというふうに思いますけれども、この辺については将来的な見通しをしながら人員の計画については考えているのかどうか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 人件費についてのお話でありますけれども、この間、かつては、ちょうど特別養護老人ホームが建設されたころですけれども200人近い職員がおりましたけれども、今108人という状況になっています。ほぼ半分までとは言いませんけど半分近い状態になっています。これはアウトソーシングということではいろいろな町がやっていた部分、今お話ししました特養も直営ではなくて法人のほうにお願いをしたりとか、あるいは町道の維持管理の部分、それからバスの関係等々もできる限り、いわゆる外部委託という方法をとって職員を縮小してきたという状況にあります。これから人口が減っていきますので、この108人がそのまま20年後も30年後も108人であるということはちょっと考えづらい状況でありますので、当然人口に見合った職員の数に今後なっていくだろうというふうに考えているところです。これまでそう

いったさまざまな努力といえますか、これは私のみならず前の町長も歴代の町長も含めて対応してまいったわけでありますけれども、ちなみにこれまで平成元年から見ていきますと、人件費について一番多かった年というのは平成 11 年でして、約 15 億円ありました。その間、ずっと平成元年から 10 億台がずっと続いてきて、平成 11 年が 15 億ほどあったわけですけど、これは職員だけではなくて議員の皆さんの報酬だとか、あるいはさまざまな委員会等々がありますので、そういった委員の方たちのすべての人件費といわれる部分が入っているわけでありますけれども、それが現在、9 億円台にまで下がってきています。ですから 5 億円ちょっとのお金が当時から見ると減少しているということであります。ここからまた 2 億、3 億というのはちょっと厳しい状況にあるかもしれませんけれども、当面は、まだ町民の需要等々がさまざましなければならぬサービスも増えてきたりしておりますので、それに対応するには当然マンパワーが必要でありますから、今の勢力、それと本当に必要なところというのを見極めながら増員をしていくだとか、あるいは、もうこれは役目を終えたというところについては、また配置を変えていったりとか減少させていくというようなことをしながら人件費については対応していくということになろうかと考えています。

○議長(鹿中順一君) 9 番、佐藤久哉君。

○9 番(佐藤久哉君) [登壇] 人件費の問題では、ちょっとほかの町の例を調べてみました。津別の将来の姿という、うちより人口が少ない所で置戸町ですとか滝上町ですとか、木材の町で似たような所、あと管内で最低の西興部村、そういった所を見ましたけれども、ここはどこも実は経常収支比率は高くないのです。実質公債費比率何かもみんな津別のすぐ下ぐらいにいて、町としては財政的に非常に安定しているのかなというふうに思いました。そんな中で幾つか聞いてみたのですけれども、人件費というところについてというか職員の数については結構減らしています。ただ減らしているのですけれども、実質的には臨時職員にかわりをさせているということで、変な話、役場の中の人数はそれほど減っていないのです。減っていないで臨職でコントロールしていると。やはりこれから津別町も職員の採用はもちろん継続的に続けていかなければ、現在言われているような中間層がいなくて非常に人の世代バランスが悪いという形をつくってしまいますので採用しなければならないと思いますけれども、

数について、やはり将来そういったことも考えて、役場の仕事でもすべてが本当に難しい仕事ばかりではないので、きっちりとした仕事をしてくれれば臨時の方でも勤まるという部分については、臨時職員を使ってやっていくようなことも考えて人件費をコントロールしていくこともできるのではないかなというふうに思いますが、人件費の問題についてはこれぐらいにしたいと思います。

それで次に、財政規模が小さくなってきたとき、住民にどんなサービスの影響が出てくるのかなということについてちょっと聞いてみたいのですが、私は、お金がなくなれば当然人件費の次には、たくさんある公共施設の維持管理が難しくなってくると。こういったものを幾つか閉鎖して住民に少し今までを10とすれば、やはり7ぐらいの公共施設で回して行って維持管理費を減らしていくことになると思います。同じ公共施設でも橋や道路をはしよるわけにはいきません。ですから、やはりそういった例えば現在の公民館と町民会館を一つにしてしまおうとか、そういったことが考えられると思いますが、どのような住民サービスに影響が出てくるか、町長に考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 具体的には、ちょっと広過ぎていろんなところに出てくるとは思いますけども、私のほうから言えるのは、先ほど人件費という大きなくりの中でのお話がありました。他町村の例も出して臨職を使われているということで、これを臨時職員の部分につまましては物件費というところに入ってきます。人件費という欄ではなくて、そうすると、それと合わせて見ていくと、そんなにそんなに変わらないのではないのかなというふうに思ったりもしているわけですが、一方で、そういう臨時職員というところで国のほうからは今働き方改革等々もありまして、非正規の方をやはりきちんと対応すべきという指導等も強くなってきております。ですから一方でそういう動きがありますので、必ずしも臨職化を進めていくということは、少し慎重になりながら考えていく必要があるのかなというふうにも思っているところで

そういう中で大きなくりでいけば、今扶助費、それと補助費、これが年々上がってきています。ですから、いろんな形での補助をしたりとか、それからさまざまな乳

幼児のことだとかいろいろなことがありますけれども、そういう扶助に関係すること、これがじりじりじりじりと上がってきていますので、そのところ人件費が落ちていっていますけれども、上がってきている物件費、それから補助費、扶助費、このところを、どこかで苦しくなってくるだろうなというのが想定できる部分については、そういう状況になれば、想定されれば、そのところにももう一度検討していくと。今現在の制度そのものをやめるということはなかなか難しいと思いますけれども、例えば100のところを90にするだとか、85にするだとか、そういったこともあり得るのかなというふうに思っています。

○議長(鹿中順一君) 9番、佐藤久哉君。

○9番(佐藤久哉君) [登壇] その時々町長の手腕によってやはり財政運営というのが行われると思いますけれども、今日、先ほど新人職員の方が来られておりましたけれども、まだいらっしゃるみたいですが、彼らが今後20年、30年先には幹部になって財政運営を行っていくと思います。その時に、やはり今はきちっとした考え方を持って財政運営のメソッドといいますか、こういうふうにやって財政運営をしていこうというような手法を確立してあげることが、行政は継続でありますから将来の津別町、津別町役場にとっていいことになるのではないかなというふうに思っています。ぜひ後ろに今控えていらっしゃる新人職員の方が、「先輩方、本当にいいシステムを残してくれたな」と言われるような形で予算編成、財政運営を行っていくような形を今後も考えていただきたいと思います。

経常収支比率が高くなって投資的な事業が少なくなっていく中で、実は、これから町民が本当に必要不可欠と考えている地域内の公共交通網の整備等また新しくお金がかかる問題も抱えているわけでありまして。買い物環境の整備、交通手段の確保、合わせて医療、こうしたところのサービスを低下させないで何とか小さくなった財政規模でもやれるようなまちづくりの将来のシミュレーションを考えていただくことを強く町長にお願いいたしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) いろんな形で課題がたくさん山積みになっておりまして、それらに対してさまざまな外からの知恵というのですか、それらも取り入れながら今進

めているところであります。それは大学の先生であったりだとか、あるいはコンサルであったり、そういった方の知恵も借りながら、そしてこれまで自分たちが培ってきた経験則というものもありますので、そういったことを組み合わせ、さらには今2年に1度実施しておりますけれども、町民の方々が一体何を求めて、このAという項目にどれぐらいの例えば満足度を持っているのか、そして不満を持っているのかということは今2年に1度調査をしながら、それらも見ながら必要なものを取捨選択しながら進めているところでありますけれども、なかなかまだそれが完全とは言い切れるものではありませんので、その都度考えながら進めていきたいというふうに思っておりますので、議員のご協力もよろしく願いいたしまして答弁にかえさせていただきたいと思っております。

以上です

○議長(鹿中順一君) 暫時休憩をします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、小林教行君。

○2番(小林教行君) [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

一つ目の質問、人口減少対策についてであります。津別町の人口は、1960年の1万5,676人をピークに減少しており、国立社会保障人口問題研究所、以下、社人研とさせていただきます。の推計によると、2040年には2,845人まで減少するとの予測をされております。この人口減少に歯止めをかけるべく、津別町まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、2040年の人口の目標値を3,267人と定め、社人研の想定よりも422人の人口減少を抑制するとされております。

しかし、2018年5月末の津別町の人口は4,765人であり、2015年策定の総合戦略、

5年ごとの数値目標を制定されておりますが、2020年の津別町独自推計4,731人、社人研推計4,618人を大きく下回る状況となっております。

そこで、次の点について伺います。一つ目に現在の人口状況と総合戦略の中で設定された人口ビジョンの数値目標との乖離状況についてどのようになっているか。また、その結果をどのように受け止めているかについて伺います。

○議長（鹿中順一君） 小林教行君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、人口減少対策について、本町の人口ビジョンの数値目標と実際の減少状況との乖離の受け止めについてのお尋ねであると思います。以降につきましては、私のほうも社人研という名称を使わせていただきたいと思います。まず、2015年時点の人口について比較をいたしますと、津別町の人口ビジョンでは5,136人で、2013年に行いました社人研の予測は5,113人であり、そして実際の国勢調査の実数につきましては、5,008人でありました。2020年時点で比較しますと、人口ビジョンでは4,731人で、2013年に行った社人研の予測は4,615人であり、今回、今回というのは平成30年、今年です、2018年に発表されておりますけれども、今回行った社人研の予測では、4,433人となっております。さらに2040年時点で比較しますと人口ビジョンでは3,267人で、2013年に行った社人研の予測は2,845人でしたが、今年行った社人研の予測では、さらに減少し2,494人でありました。

こうした結果と推計について可能な限り分析をしてみますと、65歳以上の高齢化率が2040年まで上昇の一途をたどり、50.5%に及ぶと予測されておりましたが、今回の予測では2020年からほぼ横ばいとなり、43%程度で推移すると予測しています。これは、高齢者人口が2015年ごろをピークに減少に転じ、以降、徐々に減少する予測でしたが、その予測を超え、さらに減少が進んでいるということだと思います。15歳から64歳までの、いわゆる生産年齢人口比率につきましては、2020年に高齢化率に抜かれるとの予測でしたが、今回の予測では2040年に抜かれるとして、その上昇スピードが緩やかになると予測しております。ゼロ歳から14歳の年少人口比率につきましては、2020年に8.1%、2030年に6.8%と下降すると予測しておりましたが、今回の予測では、2020年に8.6%、2030年に7.5%と、下降スピードは弱まると予測しているところ

ろです。

2013年の予測と2015年の国勢調査を中心に出生数、死亡数、転入数、転出数を検証いたしますと、出生数はわずかに減少し、死亡数はやや増加、転入転出は実数ではあまり変化はありませんが、人口に対する比率では、転入率が0.1ポイント、転出率が0.5ポイント、それぞれ増加しています。高齢者につきましては、死亡数が増加傾向にありますが、それにも増して転出が増加している傾向にあると考えられます。

平成30年2月18日の北海道新聞で社会学者の藻谷浩介氏がコラムで紹介していましたが、ゼロ歳から4歳までの乳幼児数を、平成25年度末と平成29年の1月1日で比較しますと、本町を含む道内25の市町村で増加していたと書かれておりました。これについては、調べてみますと、出生数はほぼ同数で推移していたことから、転入によって増加したものと考えられます。

総括いたしますと、人口ビジョンと今回示された人口予測数値の乖離の要因につきましては、人口ビジョン策定の基礎数値が2010年時点の国勢調査であった点による要因と、2015年までの5年間で高齢者を中心とする減少が加速している点が乖離の要因であると推察しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきました高齢者の人口が2015年をピークに減少に転じ、徐々に減少する予測でしたが、その予測を超えてさらに減少が進んでいるとのお答えをいただきました。この主な要因というのは、わかっておられるのでしょうか。

また、あわせて15歳から64歳までの生産年齢人口もその上昇スピードが緩やかになると予測されておりますけれども、これについては、人数というのはいくらペースで減っているというふうに分析しているのかというのが、わかればお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 高齢者の転出の理由でありますけれども、実は、平成27年から戸籍、窓口の所で転出や転入の届をするわけでありますけれども、これは任意で、

もしよければ、どういう理由でこちらに転入されて、どういう理由で転出されますかというのをアンケートをとっています。100%の回答ではありませんけれども、その3年間の状況を見ていきますと、高齢者の部分につきましての理由ですけれども…、転出の理由、やっぱり一番多いのが、就職あるいは転職が一番断トツに多いのですけれども、生活環境の充実を求めてとか、あるいは、これは高齢者のみだけではなくて、転出される方の全体の理由ということで、年代を区切ってというところでは、多分、生活環境の充実を求めてとか、そういったことが入ってくるのかなというふうに思います。定年を契機にだとか、あるいは伴侶の死亡を契機にだとか、あるいはひとり暮らしが厳しくなってというようなこともあると思います。そういったことがありまして施設に行くだとか、それから子どもさんの居住地、その近く、あるいはそこに転居されるという方が多くなっているという状況だと思います。

それから、子どもの数でありますけれども、これは出生率は大体このところ、29年度末までですけれども、大体20人台でずっと推移してきています。23年がちょっと20人を切って18人でしたけれども、大体20人から30人台でこの間ずっと推移をしてきているところです。ちなみに、私もずっと統計をとっているのですけれども、平成元年から見ますと、29年までトータルをしていくと出生数というのが1,142人生まれているのですけれども、逆に死亡数でいけば2,259人ということで、倍の方が生まれる方よりも死亡される方のほうが多いというような今現状になっているところです。

もう一つは…、よろしいですか。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今アンケートの内容をお伺いいたしました。やはり高齢者の減少が進んでいるというところだったのですけれども、アンケートの中だと、どの年代の方のアンケートかがちょっと見えてこないのかなと思ひまして、アンケートをもし可能であれば転出されたところの年代をここで言いますとゼロ歳から14歳の年少人口、その先の10代、20代、30代までですとか、40代、50代、60代、70代、少し幅を狭めた分析をしていただきたいなと思います。やはり原因がどこの世代で、どういった原因があるのかといったところがわからないと対策につながっていかないのかなと思いますので、年齢層の細分化といったところもお手数だとは思ひます

けれども重要になってくるのかなと思うところであります。

また、子どもの数につきましては、ちょっとまた後ほど聞きたいと思いますので、15歳から64歳までの生産年齢人口というところの増加の人数について再度伺いたいと思います。やはりそれが15歳、10代、20代でしたら就職ですとか、進学ですとか、そういったところもありますし、そういった人たちには、やはり津別に雇用を充実させて戻って来やすいようにするですとか、20代、30代、40代になってきますと、今度は自分の子育てのところが重要になってくる、そういった教育環境を充実させていったらいいのかといった、そういったところの分析をするにも、どのあたりが多く出て行っているのか、そういったところを分析していただきたいと思いますが、そういった考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 個別の分析でいくと、これはお互いに資料を持ちながらお話ししていかないと、なかなか頭に入ってこない状況にあるかというふうに思いますけれども、今一体どういう形で転出されたり転入されているかと、そういうものを予想でしかなかったものですから、3年ほど前から、それはできれば戸籍のほうで、そういうものにはお答えしたくないという方もおられますので、それはちゃんと理解をしていただいて、そして、協力される方には、そういう情報をお話ししていただくようにということでやってきていますので、さらに細分化していろいろ紙を渡したりしていますので、あまり面倒くさくなるようなことになっていくと、こちらの資料としては非常に都合がいいのですけれども、そういうところも加味しながらほかに改善点というか改良する点があるのであれば、やっていきたいなというふうに思っているところです。

あと、個別のずっと年代、そここのところのお話になりますと、それは私のほうで話すより担当がおりますので、そちらのほうでお話をさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） お尋ねの年齢ごとの、これはちょっと社会増減の分析したものになりますけれども、ビックデータといわれるリーサスというシステムにも載っているものなんですけれども、過去からの推移、1980年台から5年ごとに区切

った5歳ごとの区切りのグラフ、本当は見ただけであればいいんですけども、それで長い間継続して続いているのが、既にご承知のとおりだと思いますけれども、高校をまず卒業して就職されるまでの年代で流出が一番大きくなっています。続いて、それらの方々のちょうど親の世代、40代から50代、子どもさんあたりが高校に進学するとき、もしくは就職するときに合わせて転出されるというふうに推察しかできませんけれども、そのころの年代の方の流出が二番目に多くなっています。それから65歳以上、退職された方、リタイヤされた方々が、先ほど町長もお話ししましたがけれども、一人で生活できなくなって、もしくは子どもさんに引き取られるようにして流出していくと、三つの波があるかなと。一番大きいのは、若者の流出が多くなっているという状況になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいまお答えいただきました。やはり若者の流出のところは、なんとか帰って来てもらうような施策をするべきなのかなと考えます。また、高齢者人口につきましても、私もよく息子さんが「父さん、近くに来てくれないと面倒が見れないから、こっちに来てくれ」と言われ、「行きたくないんだけど、向こうに行かなきゃいけないんだ」という話も聞いております。こういった対策のしようのないといえますか、そういった現象と、また自然減、死亡される方が先ほどお答えいただいた2,259人に対して、生まれる方が1,142人と自然減というのも、これも仕方ないところなのかなと。なんとか歯止めをかけていただきたいと思いますが、そこで次に、二点目の質問、今伺いましたように人口減少のスピードに歯止めがかかっていない現状がございます。あまりにも目標数値との乖離があれば、総合戦略が絵に描いた餅になるのではないかと危惧しております。そこで、この数値目標、または施策というのを見直す考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、人口ビジョンの数値目標、施策の見直しについてのお尋ねでありますけれども、人口ビジョンは2060年までの津別町の将来的な人口を基準にした姿を示したものでありまして、途中時点での人口の乖離をその都度見直し

するものとは考えておりません。

総合戦略についても、2060年や将来の津別の求める姿にするため、2019年までの5年間で、どのような基盤づくりをしていくのかといった総合的な戦略となっています。今回発表された新たな人口推計では、2045年には、全国で2,000万人、北海道では100万人以上減少するとの厳しい予測となっております。本町においても、2045年には2,104人と3,000人近く減少し、人口ビジョンの数値より800人以上乖離が生じる予測となっております。

しかしながら、まちづくりや人口減少対策につきましては、時間のかかる取り組みでありまして、中長期的な視野に立ち、じっくり取り組んでいくことが必要であると考えております。現在行っている地方創生事業は、これから取り組む新たな総合計画づくりと連動させまして、未来のまちづくりにつなげていこうと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいま数値目標についてその都度見直す考えはないというお答えをいただきましたけれども、やはり、社人研のほうも何年かごとに数値目標を見直しているという状況、先ほどの一番最初の乖離状況を伺いましたときに、最初のスタートの時点で大分ずれがあったといった、そこが大きかったというふうに私は認識しております。その中で、途中で今現在地方創生グループが必死になって人口減少に歯止めをかけるべく取り組んでいる中で、あまりにも数値がかけ離れていると、ちょっとモチベーションにもつながっていかないのかなと思います。何よりも、人口減少に歯止めがかかっていないじゃないかというふうに、これだと見えるのですけれども、中長期的なところではありますので、すぐやったから、すぐ成果が出るものではありませんけれども、あまりにもちょっと数値が離れ過ぎておりますと、そうした地方創生グループ、いつも訪ねて行った時には大体会議をしていて、何回か行ってから話せるぐらい、常に話し合いをしていて非常に頑張っている、その姿をお見受けするところでございます。そういった方々の努力を、モチベーションを維持するためにも、ここを少し目標値というのをもう一度見直して、目標達成可能な数値、ま

た、最初からずれていたものはどうしようもないのだから、直してしっかりしたビジョンにしましょうといったところをやっていく考えはないか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そもそもこの人口ビジョンを国のほうで全国の自治体に立ててくださいということで、それは基本的に日本の人口1億人をキープさせようというような意図があるわけです。それに対して、各全国の自治体がどのような人口ビジョンを持つのか、それをつくってくださいと。それは、ベースになったのが2010年の国勢調査をベースにしてつくっているわけでありましてけれども、当然、そこからまた国勢調査は進んでいきますし、そして社人研の推計というのは、国勢調査は5年5年でやりますけれども、国勢調査の2年前にまた5年分の推計が出てくるのです。そしてまた次も同じように国勢調査の2年前にまた推計が出てくるということで、それでいけば、今度の国勢調査は32年、2020年です。2020年ですから今年の18年に、2年前にまた推計が新たに出てきたという形になっています。

国のほうで人口ビジョンをつくって、各町村がつくって、津別もつくって出しました。それを実現するために地方創生の交付金を用意しますよということで、今うちもいろんな形で助成金、交付金を受けながらさまざまな事業を展開しているわけですが、必ずしも、そしてそれがKPIだとか、どんなふう達成されたかということもやって報告するような形になっておりますけれども、いずれにしても今の地方創生の事業が27年から31年までで、だから来年で終了します、31年度で。その5年間、今まで5年間支援をしてくれていますけれども、そのあと国としてはどういう支援の仕方をするのかというのは、まだ何も決まっていない中で、立てた人口ビジョンに対して今取り組んでいる、それに補助金、交付金がきているということですから、31年までは、少なくともそれに沿って事業を進めていくということになると思います。ですから、今、今年、来年、その数値を変えても5年の見通しの中でやっていますので、変えたとすればその後になるのではないのかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今交付金との兼ね合いもあるということで納得し

ていきたいと思いをします。

ですけれども、人口減少に歯止めをかけるべく基本目標と施策の展開というところで、基本目標の一つ目に、津別町における安定した雇用を創出するとか、基本目標の2、津別町への新しい人の流れをつくるですとか、いろいろ基本目標を立てていることと思います。これにも、それぞれ数値目標を立てていることと思いますけれども、この数値目標に対する進捗状況と、また特にこれを達成するために重要となっている、そういった施策があれば伺いたいと思いをします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の人口ビジョンがそれぞれの市や町でつくって、それに対してそれぞれの町の取り組みというのを国に申請して、そして認められた事業を今展開しています。それは、皆さんにもお知らせをしているというふうに認識をしているところなんですけれども、終わった部分だとかありますので、それはいわゆる先ほどKPIはこうやって達成された、この事業は達成された、これは今取り組み中というようなことで、資料も確かお渡ししているというふうに認識をしているところでありますけれども、担当のほうからちょっと説明させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 5月の両委員会の中で、昨年取り組んできました事業というところを文章化したものと、あといわゆる事業の通信簿のような形で、取り組んできたものを数値化したものをお配りしているというところになっております。これを一つ一つ読み上げると時間もなくなるかなと思いをします。

○2番（小林教行君） 特にこれに力を入れているというものがあれば伺いたいと思いをします。

○住民企画課参事（森井研児君） まず、すべてのものを総花的にやるということはかなり限界もあるということと、取り組みが薄まるというような観点から、これまでもお話ししてきましたけれども、これまでのまちなか再生協議会もしくは高校生、いろんな町民の方々に意見をいただいたものを組み立てまして、今進めている推進交付金事業です。まちづくり会社という形で地元の特産品を販売する、もしくは、その後ろにある産業が潤う、このようなことで雇用も促進していきたいと。雇用を促進して

いくということは新たな人材が必要になるということで、新たな人材を外から呼び込むような、そういう呼び水にできないかというところで、ひとつ取り組んでいるところです。

もう一つの流れが、今年度から新たに取り組みましたエリアリノベーションプロジェクトということで、空き家、空き店舗の利活用という側面もありますけれども、それを通じて新たなやはり若者というのでしょうか、働ける世代、こういった方々に津別にまず来ていただいて、関係を持っていただいて、定着していただくと。そういうことを通じて人口増につなげていきたいと。その方々が定着することによって、出生数、子どもの増加、こういったものにつながっていければいいかなというところで、すぐに直接的に答えが出る事業というのはなかなかできないのですけれども、2060年に向けた基盤づくりというところで、まず基盤を固めて5年後、10年後、15年後に答えが出るような、そういう息の長い事業かなというふうに思いますけれども、担当としてはこういったところを注力してやっていきたいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。たくさんの中の主な施策というところでありましたけれども、やはり雇用といったところがとても大切になるのかなというふうに受けとめました。

また、津別町でしたら、もう一点、やはり木のまちつべつというところでもありますので、先日の委員会でちょっと林業大学校の誘致は少し厳しいのかなというような私の認識でありますけれども、その中でもやっぱり林業というところにも少し力を入れていただきたいというところが私の願いであります。例えるならば、大学校とまではいかななくても、人材育成をしていく津別町の木をやはりブランド力を上げていく、そういった取り組みも必要になってくるのかなと考えております。その点につきまして、やっている中での取り組みですので、この点についてはお答えはいただかなくて結構です。

次に、基本目標の3であります若い世代の結婚、子育て支援の希望をかなえるところについて、また伺いたいと思うのですけれども、まず一つ目に、男女の出会いの場

の確保というところが、平成27年で事業が終了しております。また、ここで5年間の婚約数は1組と振るわなかったわけではありますが、これに何が問題があったのか。その後、また婚姻というところで、新たな取り組みについて、どのような議論がなされたのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 一言で言うと婚活事業のところをおっしゃっているかなと思います。これは、KPIとしてはあまり高い目標を掲げなかったものですから、実際には1組の方が成約されてご結婚までされたということで、一定の成果は得られたというように思っています。ただ、引き続き結婚をする環境というのは、醸成していかなければいけないというところなんですけれども、地方創生という担当の枠組みである限り、前回、婚活事業を行ったときは、地方創生の交付金が非常に使い勝手のいい交付金でありました。いわゆる直接的にこっちに婚活事業をやっていただく、参加していただく方の旅費をすべて面倒見て、参加費もすべて見れるというような中で取り組みを行うことができました。しかし、地方創生の交付金が、かなり使い勝手が厳しくなっていく中で、そういった取り組みがなかなかできなくなってきたというところでもあります。そんな中で、町の単独費用をつぎ込んでずっと継続していくというふうな決断を、地方創生の担当部署だけで決断することは難しかったというところもありましたので、一定の成果を得られたということで、現在は行っていないというような状況になっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今行っていないということについて了解はいたしましたけども、やはり今少子化の問題の大きな問題としてやはり晩婚化というところもあると思いますので、この点についても何か対策を立てていくべきなのかなと考えております。

また、同じ基本目標3の中、安心して子育てができる環境の整備の中に、町民アンケートの中に、子どもたちを遊ばせる場所がほしいというところで木材工芸館がリニューアルするというところで、そういった対策も立てております。また、こども園に

対しても非常にいい施設を建てていただいております、安心して子育てできる環境に近づきつつあるのかなというふうに認識しております。その中でも、やはり中学生の医療費の無料ですとか、近隣町村がやっていることはほとんど津別町もできているのかなと思いますけれども、やはり今ある人口を維持していくために必要とされる特殊出生率は2.08と言われております。6月9日の北海道新聞で安心して夢の社会という記事がございました。厚生労働省の人口調査によりますと、第1次ベビーブームから第2次ベビーブームとあって、第3次ベビーブームが幻となったといった記事でありました。その中に50代の方がアンケートに答えておられて、「仕事と育児と両立できる環境が整っていれば、仕事だけに集中することなく子育てをすることができた」と、そんなような内容でありました。働きながらも育児休暇の取得や育児が一区切りついたときの職場復帰などについて、役場内、町内業者含め、どのように推進していく考えがあるのか、そのあたりについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今ちょっと問題が多岐にわたってのご質問でしたので、いろいろ今出ておりましたけれども、人口を増やす一つの方法として結婚ということもお話の中にあつたと思いますけれども。晩婚化の対策というのは、これはやっぱりやり方によってはちょっとパワハラにも入ってくるという分野にも入ってきますので、非常に難しい問題も抱えています。やはり実質的なことが一番大事だというふうに思っておりますので、上手な紹介の仕方というのですか、そういうことが必要なんだろうなというふうに思います。

これは議員と認識が違うかもしれませんが、1組しか今回の地方創生の形で結婚の組ができなかったということなんですけれども、1組できたなというふうに実は僕らのほうは思っています、それは2組、3組、4組とあれば、それに越したことはないんですけれども、これは船橋市とも協力をしながら進めてきて、そして実際に一つ実ったということは、こういう成功体験を一つ一つ積み重ねていくことではないのかなというふうに思っています。

それから、実際に働いて職場復帰だとか、これはいろんな会社では既にできているというふうに思っています。当然役場の中にも、もうきちっとした法律に沿ったお子

さんができて、きちんと対応がまた戻ってくるような形になってきますし、できるだけ戻ってきたときには同じ職場、休む前の職場が一番馴染んでいていいでしょうから、そういうことも配慮をしたりとか、そういうふうな形をやっております。

この間、ある大臣のところ、女性が見るべきだということで新聞でも随分たたいたりされておりましたけれども、男も女も育児をするという時代でありますので、そういったことも家庭内できちんと話していただいて、それに対する制度は設けておりますので、進めていっていただきたいというふうに思います。現実にはそうしていかないと、これだけ雇用の確保が極めて難しい年々状況になってきています。これはどこの企業もそういう状態になっていると思います。ですから、働く人たちの環境を整えていかないと、やめられていく。そうしたらまた代わりの方を見つけるのに相当な苦勞をするということになりますので、やっぱりきちんとした対応をこれからもとっていくべきかなというふうに思っているところです。

それと、今日の道新にも出ておりましたけれども、やはりこの人口対策の中で一番に言われていたのは、首都圏への人口が集中していくということであり、東京への一極集中というような表現でよく言われておりましたけれども、今日の新聞の中でも先ほどの高齢者の転出とも関連してきますけれども、札幌に一極集中していくという実態が、札幌のひとり勝ちというような形で表題が載っておりましたけれども、やはり高齢者になって、そこに病院もたくさんあって、そして近くに住む場所、いわゆるサービス付高齢者住宅、そういったものも完備されていて、そこに転出していくという方も相当数多くなって、それはどこから行くかという、地方から行くわけです。それがどんどん地方の疲弊につながっていくわけでありましてけれども、しかし現実を見ると先ほどの出生率、特殊出生率でいくと、ついに札幌は1を切ったというような状況ですので、将来的には本当に札幌は大丈夫なのかなということも考えてみていかなければならないかなと。そういう中で、自分たちが今やれること、この町でやれることを今想定されることがお手元にあるとおり、とりあえずは、まずそれが今取り組んでいる仕事の取り組みの内容でありますので、31年までということになっておりますので、それをしっかり取り組んでいくということだというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）　〔登壇〕　今伺いました先ほどの発言にもありましたように、子どもは女性がみるべきだというところは完全に時代遅れで、寿退社というのは本当に時代遅れ、男性も積極的に育児に参加するべき社会をつくっていくべきであると考えております。

特殊出生率のお話がありましたので、そこにも一点、27年の町民アンケートによりますと、夫婦が望む理想の子どもの数は2.67人、それに対して予定している子どもの数が2.28人。実際には1.5ぐらいになってはいるのですけれども、理由として一番多いのがやはり子育てや教育にお金がかかり過ぎるというアンケート結果が一番多かったと資料に載っております。これも全国的な調査でもやはり差異はなく、全国共通の課題でありますけれども、ある近隣の町村では出産祝金の支給として第1子に10万、第2子に20万円、第3子に50万円、第4子に100万円の祝い金を支給していると、そういった施策をしている町があります。この施策について、やる、やらないではなく、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　お子さんができて、それに対する補助というのを、1人、2人を3人になってくれればすごくうれしいわけですし、4人、5人となればもっといいわけですが。お金を出す自治体ももちろん聞いています。たまたま私のところの娘の住んでいる自治体では1年間の米が出るそうです。それは2子目以降からです。それは、たくさん子どもがごはんを食べるということも想定されて、そんなことも聞いておりますけれども、いろんなことをやっているところもありますけれども、町のほうとしても地方創生の中でのやっていることもありますし、さまざまなこと、先ほどの中学生の部分についても医療費の部分についてもうちの町では、今はもう大体それがあたり前になってきましたけれども、随分最初から進めてきたこともあります。それから実際に、例えばこの後の質問もあるかと思いますが、発達障がいを持った子どもたちへの対応だとか、それは先生も確保しながら対応していただくとかというような、お金だとか、ものだとかばかりではなくて、そういう教育環境を高めていくということも考えながら、津別は津別なりの今できることを進めているということでご理解をいただきたいと思います。なお、これ以上、例えば、もうこれをしよう、さ

らにこれを追加していこうという部分については、先ほどの佐藤議員さんの一番最初の大きな問題がありますので、それをやっていくということは、それに財源が伴ってきますので、それが可能かどうかというのは、やはり見ながら対応していくということになってくるかというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。やはり、3、4人目と産んでいただくと、非常に少子高齢化対策になるんですけれども、やはり現金100万円もらえるから子どもを産もうというふうには、きっとならないわけでありまして、それよりも、先ほど町長が言われたように子どもを産んだら食費もかかる、教育費もかかるといったところの食費もかかるところにお米の現物支給ですとか、そういったほうが乳幼児には粉ミルクであったり、紙おむつであったり、そういった現物支給のほうが効果が高いのかなど。そういったところもほかの先進国でありますと、フランスやスウェーデンですと現金支給の割合が50%を切っている、44.9%、スウェーデン42.1%と現金支給の割合が低いのに対して、日本の現金支給の割合が65.2%となっている。これは本当に対策に費用対効果が上がっているのかどうかというところで、やはり疑問を持つところがありますので、やはり実際に、本当に子育てに必要なところに使っていただきたいと、費用対効果の高い施策を実行していただきたいと考えております。

少子化対策、この人口減少対策というのは、未来の津別町のために住み続けられる津別町のためにとても重要なことではありますが、またこれといった特効薬があるわけでもなく、その町その町の事情があり、何が正しい施策か、何をすべきか、またすぐ結果の出るものでもなく、先ほど町長がおっしゃいましたように中長期的に結果が出てくる非常に難しい問題であります。しかし、今いる津別町民が住み続けられる町として、就職や進学などで一度町を離れた若者たちが戻ってきたいと思っただけの町として、理想とする子どもの数を産み、育てられる子育てしやすい町として、町民全体の幸福度を上げるまちづくりを目指していただきたいと述べさせていただき、最後に町長に将来の津別町について、この人口減少対策に取り組む姿勢などについて一言いただき、この質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ありがとうございます。この人口ビジョンをつくったりとか、それから地方創生の前に皆さんもご承知のとおり、いわゆる増田レポートがありました。その地域に女性がいなく、どんどん減って行って、自治体が消滅していくということで、非常にそのことを統計上は具体的な数字を使ってやっているのですけれども、気分的に非常にああいうことが流布されていくと、気持ちが萎えていくというか、そういうことがやっぱりあったというふうに思います。そういう中で、これから人口が減っていくのはまず間違いのない事実なんですけれども、今例えば政令都市だとか、いろんな形の都市の50万人以上だとか、20万人以上で、そして政令で定めればなるよということがあるわけなんですけれども、そもそも町村で町村の最少人口なんていうのは、どこにも決められた数字というのはいないんです。ですから、それが100人であろうが50人であろうが、それは成り立つわけでありまして、あとは自治のやり方だというふうに思っていますけれども、そこまでは極端な話ではありますけれども、やはり少なくなる中でどういう生活形態というか、ものをとっていけばこの町で十分暮らしていき、そしてそれなりの楽しみを持ちながら豊かに暮らしていけるかということ、これをやったらどうだろうかと、これをやってみたらまたどうだろうかということ、ある種の実験みたいなものを通じながら今進めているところです。それは、多分どの時代も歴代の町長もずっとそういう思いをきつと持ちながらやってきているんだというふうに、この町のためのことを思いながらやっていると思います。しかし、現実としては、1回も上昇したことはないんですね、人口数そのものは。これからも下がっていくだろうというふうに思いますけれども、どんどん下がれば、また外国人枠の問題だとか、さまざまなことが今度法改正だとかいろいろなものに及んでいくのかもしれないけれども、今やっていることをまずはしっかりきちっとやっていくと。そして、働く場所もしっかり確保がされていく。ですから、先ほどの計画の中でいけば、ご承知のまちづくり会社の統括マネージャーの部分もあります。これは、いわゆる稼ぐ自治体というのを目指して、その能力を持った方にこちらに来ていただいて、皆さんと一緒に知恵を借りながら、一緒にまたこの町を稼ぐ自治体にしていこうという取り組みの一つでありますので、そういった実験に皆さんが町民の方も可能な限り

かかわっていただいて、そしてできることを一緒にやっていくということが共通の達成感みたいなものも出てくるでしょうし、そういうことを大事にしながら将来に向かっていくべきかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] それでは、二つ目の質問に移りたいと思います。学習指導要領の改訂により道德の時間が特別な授業として小学校は平成30年4月より、中学校では平成31年度から教科化されることになっております。道德教育は、児童生徒が人としてどのように生きるべきか、社会の中でよりよく生きていくために必要なものは何かなどについて、時に悩み、考えを深め、自立した一人の人間としての人生を他者ととともに生きる人格を形成するために必要不可欠なものと考えます。そこで、次の点について伺いたいと思います。

道德の時間が教科化されることにあたって、教科書を使った授業をどのように進めていくか。またその教科というのは、どのように行うのか伺いたいと思います。教科化されたことにより、授業の質、量ともに求められるものが増えてくると思われませんが、どのように授業を進めていくのか。また、教科となるからには、評価が必須となりますけれども、人間の内心にかかわる道德を客観的に公平に評価しなければならないが、どのように行っていくのか教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、道德の教科化についてのご質問にお答えいたします。学校における道德教育につきましては、学習指導要領第一章総則に特別の教科である道德（以下「道德科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであること。教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者ととともによりよく生きるための基盤となる道德性を養うこと。と示されております。

教育活動全体における道德教育の位置づけは、そのまま引き継がれていますが、教科化されたことから教科書を使用して授業を展開してまいります。津別小学校におきましても、この4月から道德科の授業の質的な向上を図り、道德教育を一層充実させるため、1単位時間に教科の教材一つを用いて指導を行う年間35単位時間の指導計画

を作成し、それをもとにおおむね週に1単位時間の道徳科の授業をスタートしたところでもあります。

評価につきましては、これまでも授業者側は指導の結果を明らかにし、授業改善に役立てるために行ってまいりましたが、新しい学習指導要領のもと、他の児童生徒との比較をすることなく児童生徒が自分自身の成長を実感し、学習意欲の向上につなげるための評価を工夫、充実していくことになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今道徳の教科書を中央公民館に置いてありまして私も見させてもらいましたけれども、非常にいい教科書だなというふうには思っております。小学校低学年には、いいことと悪いことの区別をはっきりさせるといったところで、いいことをすると気持ちがいいといった内容であったり、3、4年生になりますと、ちょっと泣いた赤鬼のように、これも昔からあるお話ですけれども、やさしい鬼の話で、そのやさしさがお互いに優し過ぎるがために悲しい結果になるといった、ちょっと他人のために自分が犠牲になる、日本の昔からの美学が美学化され過ぎているのかなといったような、少し深い話になっている非常に受けとめる側の理解力が必要な、そういったすばらしい題もありました。5、6年生になると、内容もまたそれぞれの立場になって考えたときに意見が分かれるなど、しっかり考えても答えが出ない問題などもあり、時間内にどのようにおさめていくのかが課題になっていると思います。そういった難しい授業の中で、この授業内に教員の先生がどのように時間内におさめていくのか、違うほかの子たちと答えが違うというふうになったときに、どのように時間内におさめていくのか。それが、答えが押し付けになっていないかどうか、そのあたりについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 実際の授業の流れについてのご質問かというふうに受けとめましたので、教科書を使った授業の流れについてちょっとお話しをさせていただきたいと思います。特別な教科、道徳の授業は、例えば教師が児童生徒に教材文の判読を聞かせたあと、教材文から読み取った内容や道徳的な価値を他人事ではなく、自分

のこととして受け入れることからスタートしていきます。子どもたち一人一人が自己の生き方を見つめ、よりよく生きたいという願いを持って登場人物や友だちの考えや言動に触れて、みんなで多様な視点から話し合い、語り合い、そういうことをとおしてさらに考えていく授業展開というふうになります。子どもたちが常に自分自身の生き方を見つめながら、学級のみんで多様な視点から話し合いをし、語り合うことをとおして自己のよりよい生き方を考えていく。そういうことを重視した学習が、一つの形になるのではないかなというふうに思っております。

1時間内のおさめ方につきましては、それぞれ教師側の工夫が必要だなというふうに理解しております。また、その授業の展開の中で、議員の言葉にもありましたが、道徳的課題の答えは一つではありません。すなわち、一つの価値観に収れんするような授業とならないように教師側は十分配慮しなきゃならないというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。特に、自分のこととして受け入れる、恐らくアクティブラーニング等々もやっているとは思うのですが、ちょっと先ほど1時間以内におさめるのは教員の腕の見せどころというふうにはお答えいただきましたけれども、私はちょっと時間配分を失敗しまして、ちょっと時間がありませんので、ちょっとこういったところも自分のこととして受け入れ、また人間は失敗から学んでいくというところで、この道徳の時間というのも学び直しの時間として親ごさんたちにもぜひ読んでいただきたいなというふうに思うところでございました。

この道徳とは、人としてより良く生きる道しるべであります。人は、何のために生まれてきたのかを問われていると考えましたときに、人は人の役に立つために生まれてきて、人に感謝される行いをし、その結果、自分の有用性を感じ、生きている実感を心得て幸せになる。人の幸せを得て、幸せになるものだと思います。

最後に津別町の目指す道徳教育は、津別町で育った子どもたちは、どのように育ち、どのように社会に影響を与えていくのか、教育長の考えを最後に伺って私の一般質問

を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、津別町の目指すところということでよろしいですか。

（「はい」と言う声あり）

○教育長（宮管 玲君） 教育行政方針でお示ししましたように、豊かな心を育むために、道徳の時間はもとより、一人一人のよさを褒め、励ます学校の全教育活動を通じてコミュニケーション力を高め、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断等の規範意識を身に付けさせることを重視しますといった教育行政方針を受けて、各学校では道徳教育の全体計画の中に、家庭や地域社会との連携、及び学校間の連携を位置づけて進めてきております。

教育委員会としましても、社会教育事業等で多くの幼児、児童生徒と関わりを持ちますので、体験活動や集団行動をとおして参加する児童生徒一人一人のよさを褒め、励まし、認め、伸ばし、コミュニケーション力を高め、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断、それから大事なものは、自然や大地の恵みに感謝する心など、そういった豊かな心を育んでいきたいと考えております。

自分を大切にして、友だちを大切にする、そういった豊かな思いやりのある子どもを育むことが豊かなまちづくりにつながるのだらうというふうに考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先

に通告いたしました質問をさせていただきます。

1点目、木材工芸館の改修についてであります。町長は町政方針において「自然運動公園一帯のリニューアルを年次計画で進める、本年度は木材工芸館とその周辺の改修に着手する」、また、地域振興においても「町の林産業と観光のシンボリックな存在である木材工芸館周辺の改修を行い、親子が楽しめる施設として充実させたい」と表明されました。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。木材工芸館は昭和59年、地域における木材工芸の活性化と特色ある生産活動を助長し、林産業の振興発展を図るため設置されました。34年ほどが経過し、その活用を大きく変える改修を現在進めています。そこで1番、町内外への周知や集客を促す方法についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) 木材工芸館の改修に伴いまして、町内外への周知や集客を促す方法についてのお尋ねでありますけれども、工事は既に着工しておりまして、既存建物の撤去が始まっています。間もなく、完成予想図を工事箇所に掲りだすこととしておりまして、広報にも完成予想図と概要を掲載することとしています。完成後は、プレスリリース、SNS、デジタルサイネージなど、なるべく多くの媒体に取り上げていただきますとともに、こども園内での掲示、小学生へのチラシ配布なども含めまして、期待を高める周知と集客に努めてまいる考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 津別町のホームページを見ますと、お知らせの項目というのがございまして、そこに木材工芸館のことが載っております。「平成30年度6月1日より改修工事に伴い休館いたします。平成31年度春にリニューアルオープン予定です」という項目が一筆ございました。休館の期間という部分と、問い合わせ先、役場の電話番号が載せてあるだけということでございました。今これから町長の答弁にもありましたように完成図などをそこに掲載すると、工事現場などに掲載

するというような、広報でも知らせるということでございましたが、完成後という部分がメインなのかなと、今広め方についての答弁の中で聞く限りは、メインは完成後なのかなと。私は、改修している現状の期間こそ、リニューアル情報の伝達並びに今後利用を予定する方への期待を高める、そういう部分の時期に従事すべきではないかなという考えがございます。

また、現在まで問い合わせなど、6月1日よりということもございますが、問い合わせ状況、あったのかということも含めましてお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹(近野幸彦君) 現状のところ問い合わせ等はありません。

周知の方法ですけど、今からですと期間が相当長いということで、考え方としては徐々に盛り上げていくような形で、最終的な最後の愛称の部分もありますけども、今これから最初の広報を載せて以降、徐々に盛り上げて、最終的に来年のオープンに向けて周知が図られるような形を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 利用客には、主に今話しありました町内という部分と町外という部分があるかと思えます。町外という部分の利用者の呼び込みについて、大きく考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 最初にお答えしましたとおり、伝達方法としてはSNSだとか、これはクマヤキなどでもそうですけれども、勝手にバーッと広がっていくという性質を持っています。ですから、そういうものが、まず建てる、これを建設するとか改修する意図なのですけれども、やっぱり地元の子どもたちに、そういう場を提供してあげたいというのが第一の目的でありますので、子育てを含めた考え方あります。それに他町村の方もぜひ津別に行ってみたいというようなことで、来ていただければなというふうに思いますので、第一義的には、地元、ここに住んでいる子どもたちに楽しんでいただくという施設を想定しています。その後、そういうお母さんたち等々から自然に広がっていくものではないのかなというふうに思います。もちろ

ん町のほうでもホームページ等々でお知らせをしたいというふうに思いますし、やはりどこの建物を見ても、壁に完成したらこんなふうになるんだというイメージ図がありますけれども、ああいうのを見て初めて何となく意識が沸いてくるというか、こども園を建てたときも外に完成予想図を出しておりましたけれども、同じように間もなくでき上がると聞いておりますので、貼り出すことによって期待が高まっていくのではないかなというふうに思います。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] ご承知のとおり、現工芸館は国道沿いに立地してございます。資料にも添付しましたとおり、皆さん地元の方は写真などなくても思い描けると思いますが、1-1、1-2ということで、通行者の目線での写真を撮ってまいりました。1-1がちょうど国道のほうから工芸館のほうを、入り口を見た感じでございます、1-2番は全体像、工芸館本体が見えるような形で国道の反対側から写真を撮影いたしました。住民には見慣れた光景ではもちろんありますが、町長がおっしゃるように、親子が楽しむ新しい施設のコンセプト、また案内という部分、また少なからず通行者や町外者から目を引くという、新しい遊びの場をイメージさせるような看板等の設置、わかりやすい設置が必要ではないかなと私は考えるのですが、リニューアルの中の改修並びに外構の舗装やら水遊び場などの改修については計画されているのですが、そういう入る視点というか通ったときの様子、当然相生の道の駅もどんどんどんどん増やしてまいったと思いますが、あそこを通るだけでクマヤキだとか、たくさん人がいるなというのがデザインというか視覚から入ってくる部分がございます。私には小さいころから見慣れた光景なので当たり前のように思っていますが、新たな目的ということで、そういうふうにイメージさせるような、そういうような看板ないしは説明書きみたいなものを今後検討されてはどうかと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 中に入らないとわからないような形ですので、外観を変える予定はありませんので、入ってみて「これはいい所だな」というふうに、入って初めて思うわけであります。グレステンスキーの下の所も少し遊具を置いてというような

次の構想にもなっておりますけれども、それらを含めて全体の見えやすさ、それはあそこの委員会がありますので、そこで議論をして、そこまでの話はできているというふうに認識しています。そこにお母さんたちのグループも入っておりますので、それら、これから含めて、もっとこういうふうにしたらどうだろうかというアイデア等が出していただければ、またそれに対応していくことになろうかなと思います。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 今後に期待ということで、当然やっぱり料理や何か器でもそうですけど、視覚から入ってくるというか、わかりやすいという部分のこともございますので、そういう形で進めていっていただければというふうに思います。

2点目ですが、現在の工芸館は、開館時間は9時から午後6時、冬期期間は午後5時ということですが、休館日は火曜日、年末年始ということですが、利用料金は基本的に入館料としては無料となっております。改修後、リニューアル後、新しく始めるにあたって、その会館の時間並びに休館日、または利用料金などについて考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 今議員のほうから開館時間それから休館日、利用料金についてお尋ねありまして、現在の取り扱っている内容について議員がおっしゃったとおりであります。そのとおりに進めようというふうなことでありまして、開館時間、それから休館日、利用料金につきましても今は無料ですので、そのような形で進めようと考えております。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] お隣の美幌町にも施設がございまして、同じような形で「きてらす」という部分がございます。開館は9時から夕方の5時までということで、休館日は年末年始31日から正月三が日のみとなっております。入館料は無料ということですが、隣の町の施設ではございますが、利用する目的に合わせて、休館日というものを設けずに、基本年中無休ということでやっております。現状は火曜日ということが津別の今の工芸館でございましょうが、こども園、当然小さいお子さんが対象でしょうから、メインとしては、こども園の利用のご父兄や、放課後利用す

る児童館などとの連携も考えまして、今後そのような部分検討するきっかけになるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 現在のところは例えば年末年始を例えば除いて、休館日をなくすという考えはございません。といいますのは、やはりそこに委託している体制の問題もありまして、そこが全部年中無休でやれるような人的配置も含めてできるかどうかという、結構厳しい部分がございます。そんなことも含めまして、運営する中で1年経ち、2年経ち、その様子を見ながら要望等々さまざま出てきた中では、それではその対応できるような配置というのはどうやれば可能になってくるのかというように含めて検討することになるのかなと思います。例えば今の委託先のところだけで対応するのではなくて、あるいはお母さんたちの中で1日だけを対応していただくとか、いろんなことが考えられると思いますけれども、今開館と共に年末年始を除いて毎日運営をするということは、やはり休みもきちっと与えたいなというふうに考えておりますので、今のところ考えていません。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 工芸館の新たな愛称、呼び名についてです。先ほど町長から話がありました活潑のTSKOOLという部分もございます。いろんな思いが合わさってTSKOOLというふうになってございます。今、私話しました美幌林業館、昭和63年設置で平成27年のリニューアルにあたり愛称を公募しまして「きてらす」と変わったそうでございます。由来は、木に集まる、集まる「テラス」という部分と、木がみんなを明るく照らすという、照らすという意味の「てらす」でございます。またみんなに来てほしいという部分で、来てという部分が合わさって「きてらす」と名付けられたそうでございます。10月3日オープンで12月12日、わずか2カ月ほどで1万人の記念入場者というふうになったそうです。先ほども触れましたが、地域の利用する人たち、住民含めてですが、皆さんで呼び合うポップな愛称というか、木材工芸館という、変わらずの名前は私も必要だと思うので、その部分に付随する形で、新しい活用に向けての呼び名を考えてはどうかと思うのですが、町長のご意見をお聞かせください。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 愛称、呼び名についてのお尋ねでございますけれども、正式名称につきましては、これまでどおり「つべつ木材工芸館」といたしまして、愛称の募集については、これ当然考えておりまして、工事の完成が近い2月ごろに行いまして、木材工芸館等運営委員会がございます。ここで選考決定をいたしまして、オープンセレモニーにつきましては、明春の4月下旬を想定して進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 今まで木材工芸館のリニューアル、活用について話をしてきたのですが、木材工芸館の改修後、その後について話をしてきましたが、活用が今回大きく変わる木材工芸館でございます。今、現状木材工芸館には木材工芸館及び木工体験工房条例というものがございます。その条例についての改正があるのか、改正を考えるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹(近野幸彦君) 条例改正については考えております。林業各社の展示とか体験工房もありますので、それらの役割を残しつつ、子どもの遊び場という部分を組み入れて条例改正をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 確認になりますが、今この3条には工芸館の利用目的ということで、1番に今おっしゃった展示及び販売。2番には、研修並びに講習会利用とあります。3番は、必要な団体の貸し出しについて。4番目は、設置の目的に違反しないものということで、今現状大きく活用が変わる部分について具体的な項目がないので、新しくそういう部分をこの中に盛り込むということによろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹(近野幸彦君) 今そういった部分に組み込むということでありませう。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] この木材工芸館リニューアル、大きく総称しまして、この地域、町長のこのリニューアル年次計画というものがございます。町長は町政方針で、子どものみならず高齢者も楽しめる場として自然運動公園の一带のリニューアルを年次計画で進めると表明されております。今工芸館という部分がはっきり形があらわになって動き出したように思うのですが、この子どものみならず高齢者もという部分の、この自然運動公園一带のリニューアルという部分について、具体的にこの後、この部分についてあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) この一带の構想については、いわゆる21世紀の森、自然運動公園、それからキャンプ場、山の後ろになりますけれども、それから河岸公園、この辺一带のリニューアルというのを考えまして、今この間、木材工芸館の内部の設計、計画に携わっていただきました会社に、何年か前ですけれども、既に基本計画というのででき上がっています。その中の今木材工芸館の内部改修と一部周辺の所に手がけて入っているわけでありまして、基本計画ができていて、そして今実施設計を行って一部計画を進めて発注をして今進んでいるという状況です。その後もあります。高齢者の方たちも小さな子どもがいると高齢者の方も一緒にぜひ来ていただきたいなという意味合いも込めているわけでありまして、ただ、この基本計画どおり進めていくかどうかというのは、議員もご承知のとおり、これから本格的な大型事業が始まっていく中で、財源がしっかり確保できるかどうか、一つ一つのこれから進める三つの、今木材工芸館ですけれども、河岸公園にしろ、キャンプ場一带のことにしろ、そこにまた実施計画を組み込んでいくと相当なお金がまた随分かかってきたりします。そしてその先にまた工事が待っているという状況になりますので、例えば、それを基本計画があるので、それをもとにして職員やあるいはそれに関わるような町民の方たちの中の形をつくって行って、そして進めていくというようなことも一つの方法かなということで、できるだけあまりお金を掛けたくないような形で進めていければなという頭もありまして、それはこれから財政も眺めながら考えていきたいなというふうに思っています。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 昭和59年に木材工芸館の設立の理念を残しながら今の時代に合わせて、今の時代に合った子どもたち、または親が利用しやすい形に生まれ変わらして賑わうことを期待しまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

大きい2点目は、ドッグランの設置についてであります。本町の犬の登録件数、平成29年度277頭と微減ということでございますが前年度並みでございます。世帯数も町の世帯数、微減してございまして、大体2,370戸というふうに見ております。その部分から考えますと犬の登録、登録されない方も若干いらっしゃるということで、実際にいる犬の数はこれよりも増えているようでございます。

ご承知のとおりドッグランは、自由に人に迷惑をかけずに遊ばせることができまして、犬だけではなくて飼い主同士の交流の場にもなり、また犬が好きな子どもたちも集まる場として、楽しい場として考えられています。

国道沿いで町から程近い、今話しました木材工芸館の周辺、町外の利用者も多いキャンプ場の周辺、さくら公園という部分もございます。そちらの部分についても複合的なドッグランが建設されれば、複合的な賑わいにつながるのではないかと考えられています。また、町からは離れますが道の駅あいおいという部分では、滞在時間の延長にもつながるということで、ドッグランについて考えられた経過があるということでもあります。ドッグランの設置について町長のお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) ドッグランの設置についてのお尋ねでありますけれども、今議員がおっしゃいましたとおり、ドッグランは、以前「道の駅あいおい」の隣接地において、集客増を目的として設置を検討したことがあります。結論は、犬種を分けるなど、大きなスペースが必要であり、近くにパン屋さんや民家もあるため衛生面や騒音面での心配がありまして、また人的対応や費用対効果も考え合わせて、メリットはあまりないと判断いたしまして見送った経過がございます。

議員が設置箇所の例として挙げられております既存の町内施設につきましては、そ

れぞれ設置目的がありまして、これらは町の責任において安全に管理していかなければなりません。ドッグランの設置にあたりましては、大きなスペースを必要とし、本来的には、畜犬登録やあるいは狂犬病予防接種の確認も必要となります。また、近隣の施設に聞きますと利用者のトラブルや糞の処理、こういったマナー違反も少なからずあるというふうに聞いているところであります。

こうしたことから、今どうしてもこの施設が必要な施設なのかどうかということについて、今後の大型事業もございまして、これらも勘案しながら考えていかなければならないものかなというふうに考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 私も、この話以前からちょっと考えがありまして、担当者にもこの質問をするにあたりまして僅々にちょっと話をしたところ、今のような説明を受けたとおりでございます。大きく分けてメリットはあまりない。今どうしても必要ではない。単純に言うと、大きく分けると、こんな項目かなと。そういう部分で私も今現在、私自身は犬は飼っていないのですが、以前は飼っていましたが、近隣のドッグラン、犬はいませんが、時々見に行くとか遊びに行く経過がございまして、写真をこちらにも添付させていただきました。

2-1、2-2は近隣の網走のてんとらんどドッグランの様子でございます。呼人の所から皆さんご存知でしょうが上がりまして、てんとらんどの管理施設のすぐ裏にありまして、今の町長の答弁と合わせて聞いていただきたいのですが、施設の方に話を聞きましたところ、10年ほどになりますが大きな問題なくやれていますという話を直接いただきました。また、写真にちらっと写られていますが、ご夫婦が犬を連れていらっしやいまして、ちょっとお話を聞きますと、よくネットなどで検索して近くのドッグランに行くのです何ていう話をお聞きしました。見てのように、この天都山のドッグランは、私も大々的に大きなものを想像して行ったのですが、比較的簡素な設置であり、例えて言うならパークゴルフ場のコース二つとか三つとか、そういう形のエリアで仕切っております。

また、2-3、2-4については、皆さんご存知のとおり、一番この辺で言えば賑

わっている総称となっています女満別の道の駅のドッグランの様子であります。一つは去年の写真で、一つは今年、つい先日の写真ではございますが、天気もよく、写真は、てんとらんどと同じ日に撮った写真なのですが、大勢賑わってございました。こちら女満別のほうは大型犬のエリアもありまして、今年かねて利用者の要望がありました日陰場ということで、ちょっとテントみたいなのを立てて日陰になってございます。そういう場所が増設されました。

昨日、美幌町議会でもドッグランの設置についての一般質問がありまして、そのことを事前に知っていましたので議員に尋ねましたところ、美幌町でも数年前より議題に挙がっていると、研究しますとか考えますみたいな形で現在に至って、また今回質問されるということでもございました。ライブ中継を見ましたが、先送りの形になってございます。町長の答えにありましたように、今どうしても必要な施設なのかという部分と、津別の町にも動物の病院や、また近日、豊永のほうにトリミングのお店がオープンするなどという話も聞いてございます。ドッグランという部分が、町長がいうロマンチックな町というような話もございますが、そういう部分に合わせて考えて、何事も始める部分は当然予算だとか経費はかかるのは重々承知の上なのですが、今私が示したこの二つの場所は、明らかに経費の面で大きく差がついているように私ははっきり受け止められるのですが、やり方とかやりようだと私は考えるのですが、町長のご意見をお聞かせください。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 今の二つの施設につきましては、こちらのほうもいろいろ担当者の方にお話を伺ったりしているわけでありましてけれども、やはり道立のてんとらんど、道のお金でつくられたあれですけれども、事務所もしっかりしてまして、きちんとした建物もあって、相当大掛かりな施設そのものが大きくなっています。その中の一面にドッグランもあるということでもありますけれども、やはり受け付けで登録や予防接種、病気などの確認もしっかりした上で入れているということでもあります。土日はさすがに1日20匹ぐらいというふう聞いておりますけれども、ならずと大体1日5、6匹というようなふうなことであるというふう聞いております。

そういう3万数千人の所でこういう状況の中で、4,700人の所に今のお話でいくと、

もちろん通りすがりの方もいるかというふうに思いますけれども、住んでいる方も含めてそこを例えば中心にものを考えていっても、なかなかちょっと日に網走並みの5、6匹だとか、あるいは1、2匹ということになると、ちょっとだれが一体チェックをして入れて、そして対応をしていくのかということ、また人の配置等々も出てきます。それと仮にそこが担当しているところに、公社などに委託している箇所については、その部分のまた費用も発生してくるかというふうに思います。

そんなこともありますし、それから大空町の場合につきましても、ここも最初は登録、犬の畜犬登録、それから予防接種、これをやっているかどうかというのをチェックしてから入れていたようではありますけれども、とても忙しい中でそれをいちいちやっていると本当に大変だということで、それをやめたというふうに聞いています。やめると、いわゆるフリーにしたことによってさまざまな問題が実は出てきていますというお話も伺っています。それは糞をそのままにしておく人、本来的には自分で持って帰ってもらわなくちゃ困るわけなのではありますけれども、そのままにする人だとか、あるいは袋に入れてそのまま置いていく人だとか、あるいはトイレに流しに来る人だとか、いろいろ流れにくくて大変な目に遭ったというようなことも言われております。それから餌やおやつを禁止していても、あげる人がいたとか、いわゆるマナーの問題がいろいろ出て、それから当事者間の犬を入れた人たちの中でトラブルが発生したり、また苦情を言われたり、それにそこにいる担当者がいちいち対応しなくちゃなりませんので、そういったことを考えると、なかなか今すぐにやっていこうかなというところには行き着かないなというのが正直なところであります。

課題としては、こうして提案されておりますので、あるかというふうに思いますけれども、これを何年か先までには必ず実施しますということには、ちょっと難しいかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 当然まず先に出てくるのは、いろんなトラブル、飼い主のマナーという部分でございます。集団生活になれば、当然人の世の中も動物ももちろんそうでございますが、マナーだとかルールだとか規律だとか問題は多数出

てくるものでございます。設置のメリットはあまりないというような言い方をされて
ございます。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 私も今は犬を飼っていないのですけれども、もうかれこれ7
匹ぐらいずっと続けて小さい時から家には必ず犬がいましたので、ここ3年、4年ぐ
らい前からは、その犬が亡くなってから北見のペット霊園でお葬式をして、それ以降
はちょっと飼っておりませんけれども、犬のことは知っているつもりです。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 大変失礼いたしました。先ほど来、ちょっと小林
議員からそういう雰囲気があったものですから、ここは聞けるかなと思ってお聞きし
たところでございます。

いろんな問題あるのは重々承知の上で、先ほど来、町長知恵を絞ってという言葉
をよく使われてございます。本当に犬を飼われている方、私も今回、何回か一般質問を
させていただいたのですが、今まで自分のそばにいなかった、ぜんぜん話をしたこと
のない方から、「渡邊さん、実はドッグランという項目を見て、ぜひ進めてほしい」と
いう話をお聞きしました。そういうふうに関わり合いではない方から、そういうふう
にお声をかけていただいたのは初めてなものですから、「頑張ります」という話で今日参
ったわけなのですが、やはりてんとらんの所も私行ってわかるのですが、大体行き
慣れているんですね、行かれています。私も最初、この話をきっかけとして思いつ
いたときには、やっぱり町内の利用者が少ないのだろうと、やっぱり遠くからでも来
る方が多いんだろうと思っていたのですが、やはりてんとらんどは北見からの方でし
たし、女満別の所で話を聞いた方は、何人か話を聞いたのですが、やっぱり網走だど
か近隣の方が多くて、やはり多く利用する方は地元中心なのかなと、近場中心なのか
なと、そういうところで今日はどこに行ってみようかというところで動いている方が
多いように感じました。

登録の姿も見せていただいたのですが、やはり初めての方は私ちょっと見ていませ
んが、もう登録証みたいのがはっきりありまして、どこに行ってもそういうものが提
示になるので、やはりこういうのが当たり前に、つくる前はこういうのがあったらど

うしよう、こういうふうになったらどうしようという心配事が確かに多いのですが、やってみて、ほかの町もやっているし、津別でこういうものをつくったときに、そういうものを持っている方が利用すると、決して本当に野良犬みたいなのをぼんと放すみたいな話ではなくて、やはりかわいがっている我が子みたいな形の犬をチョロチョロ、チョロチョロっと、ただ女満別のほうは大型犬もいたものですから、ちょっと迫力はあった部分はあるのですが、そういう部分があるので、ぜひ私も早急につくってくれという意味ではなくて、やはりこういうことを検討してってもらいたいという部分があるので、町長さん今まで飼われていたということなので、そういう部分も聞いて、ぜひ一言いただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 犬については、ちょっと思い入れもあるのですけれども、なかなか検討すると言うのは、つくりますという検討なのかどうかというと、ちょっと自分でもまだ、その前に犬に対するサービスの前に人間に対するサービスをいろいろやらなくちゃならない部分がいっぱいありますので、そこをまずは優先させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 6番、渡邊直樹君。

○6番(渡邊直樹君) [登壇] 最後になりますが、ドッグランは社会的な関心とニーズの高さから多くの利用者を望める施設と考えています。犬を飼っていない方に迷惑をかけることなく、区切られた中で走らせたり遊ばせたりすることができまして、比較的最初はリードを付けた状態からいきなり放すのではなくて、利用している方が多いと聞いています。犬同士の触れ合いは犬世界の中でも社会生活ということで、津別も魅力あるまちづくりという部分の交流人口の影響も考えまして、整備の検討をぜひ検討をお願いいたしまして質問を終わらせていただきたいのですが、町長から一言あればお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 先ほど申したとおりであります。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 次に、1番篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお伺いいたします。

発達障がいの定義は、平成16年に制定された発達障害者支援法によって定められており、自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するものであると、調べてみると政令で定められているとのことでした。人間はだれしも得意なことや不得意なことなどありますが、ほかの多くの人と比べて違った物事の見え方や考え方をすることが多くある、そのため勉強や仕事の理解や進め方、注意の集中や持続の偏り、人間関係でのすれ違いなど、生活に支障を来すなどの特徴があるのが発達障がいと言われているものです。

文科省の2012年の調査によると、通常学級に在籍する児童生徒の中で発達障がいの特徴を示す子どもは、全体の6.5%という結果であり、その特色を示すのが15人に1人の割合と公表されています。

これは、数年前も大体6.7%、十何年前にも学習障がいで質問したときも同じような数字だったかと記憶しているのですが、現状はもう少し増えてきているのではないかというふうに、津別町における状況も増えてきているのではないかと推測しています。

そこで、次の点についてお聞きしたいと思います。まず、発達障がいに対する実態の調査は行われているのか。現状どのくらいの割合の子が、そういう特色を示しているのか、まずお尋ねします。

○議長（鹿中順一君） 篠原眞稚子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） 一つ目のご質問であります実態調査についてお答えいたします。

特別支援教育の対象となる子どもたちが増加する中で、インクルーシブ教育の理念や発達障害者支援法の改正（平成28年8月1日）を踏まえ、こうした子どもたちが希望を持って生涯を過ごすことができるよう、その自立と社会参加を目指し、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援を行う体制を整えることが求められております。

文部科学省の 2012 年度（平成 24 年度）の調査では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒は 6.5%、学習面で著しい困難を示す生徒は 4.5%、行動面で著しい困難を示す児童生徒は 3.6%、学習面と行動面ともに著しい困難を示す児童生徒は 1.6%と推計されており、どの学級におきましても、一定数在籍している可能性があることが明らかになりました。

一方、この調査は、担任教員が記入し、特別教育支援コーディネーターまたは教頭による確認を経て提出した回答に基づくもので、医師や発達障がいの専門家チームによる診断によるものではないことに留意する必要があります。

平成 25 年度以降は、北海道教育委員会では、道内のすべての幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校を対象に、各学校の校内委員会において、通常の学級の児童生徒の中で特別な教育支援の必要性を検討・判断し、指導や支援等の手立てをとっている在籍者数の調査を行っております。文部科学省では、どの学級においても一定数在籍している可能性にかんがみ、各学校で特別支援コーディネーターを中心に校内委員会を開催して、実態把握に努めているか否か、及び個別の指導計画や支援計画の作成について、教員の研修状況等について調査を行っております。

本町といたしましては、いずれの調査にも参加し、実態把握に努めております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 新年度になるときに、いろんな資料をいただくわけですが、津別小学校、津別中学校の在籍数に応じて括弧書きで何名の何々と書かれているのですが、近年その数字が非常に大きく、それと、3 歳、低年齢というか、そこでそういう症状があるとか、そういう特色がある子をよく見ながら次々にいくんだろうとは思いますが、30 年度の学校の調査を見ますと、2 月の段階での数字だったのですが、165 名で何らかの特色というか、いろいろ、さまざまな症状があるので、どれこれというふうなのは難しいし、他の学校等いろいろ聞いてみると津別町では人員の配置はすごくほかから見るとたっぷりというか、驚かれるようにすごいね、というふうに言われるのですけれども、ただ、数がどうなのかという問題もあるのですが、

現状では2月ですので若干子どもの出入りがあるかなというふうに思いますが、小学校で165人いる中で、特色がいろいろな、何らかの発達障がいというのでしょうか、その子が36人で、これを単純に計算すると21.8になりました。それと、以前小学校の発達の段階で1年生もすごく大事なんだけど、9歳の壁というようなことで言われている3年から4年というところ、ここの数字も非常に大きく、なかなか困難な中で毎日授業がされているのかなということで、これは実態もなかなか障がいというか特色がと、先ほどの話でも知能的には全然問題がないんだけど、特定のこれに関しては、ちょっと問題ありとか、そういうさまざまなケースがあるので、それをひとつくりに学校で教育をしていくというのは難しい面もあるのかなというふうに思っているんですけども、今の実態の中で、教育長からこういうような状況であるというふうなのを聞いたのですが、何かその中で、特に平均的にということじゃなく、例えば多い学年なんかには特別な指導というか、そんなことがされているのであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 発達障がいを含め、特別支援教育に在籍している児童生徒の数は、議員ご指摘のように増えてきている状況にあります。その中で、実態の把握についてでありますけれども、まず、大きく二つに分けて就学時健診での実態検査、それから各学校における、先ほども触れましたが校内委員会での実態調査と二通りあります。その中で、発達のアンバランスのあるお子さんについて、特別支援教育担当者、それから通常学級の担当も含めて、できる限りの取り出しの指導、もしくは追求的な指導とも言いますが、そういった個別の手立てをとって対応しているところであります。各学年、それぞれ特別支援学級在籍の子、それから、通常学級においても支援の必要な子がおりますので、学習支援員等配置して支援にあたっているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] まず、子どもの発達の段階ですと、1歳6カ月健診とか3歳の健診で発達障がいの調査というか、若干わかるというふうなことを

聞いていることもあります。

それから、就学前健診がしばらく時間を置いてするというようなことで、親にとまどいがあるから、以前は、その1年前の5歳ぐらいで健診をすると何らかの働きかけをし、その症状を和らげるというのでしょうか、専門的な言葉はちょっとわかりませんが、そういうふうにして1年生を別な所でなくても一緒に学べるような状況にもっていくというような話も聞いていることがあるのですが、いずれも、子どもだけの問題ではなく、そこにかかわるといえるか、先ほどの教育長の答弁の中であった学校で調べるのと、今やっぱり不安があって療育病院等に行くと、やっぱり何らかの発達障がいがあるというような診断を下される。ところがそれを、そんなことないだろうみたいになって普通にいて、子どもがだんだん何というか、みんなができることにちょっと時間がかかるとか、みんなが感じることを感じないとか、そんなことでとっても自信を失っていくというような話もあるようにも聞いていて、非常に対応が難しいなというふうに思っているのです、それは現場の方が1人ずつの子どもにきちっと対応されることも今後も望んでいきたいと思います。

それで学校での特別な支援、朝から晩まで特殊学級と昔は言ったのですけれども、今ちょっと表現が違うかもしれませんが、そこに行くのか、通常学級で過ごしていて、部分的に行くのか、その辺のところでも随分子どもの育ち方は違ってくるんじゃないかと思っていますので、学校ではどんな支援のあり方をされているのか、二つ目ですけどもお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 前半のほうの質問でございましたが、本町では就学時健診以前に保健福祉課による乳幼児健診、これの受診率が非常に高く、運動発達ですとか、言葉の発達等の精神発達の検査、それから言葉の遅れ、コミュニケーションの課題の把握を行い、必要に応じて療育病院や発達支援センターの通所につなぐ体制が整っておりますので、就学児健診の段階で既に保護者の方々がお子さんの発達の特性についてある程度理解をし、また実態把握が行われているのが特徴であると言えます。

また、学校におきましても言語理解等の不十分さ、極端な集中力の欠如、多動、多弁ですとか、全体的な知能発達に比べて文字を読むですとか、文字を書く、あるいは

計算といった一部の能力の極端な落ち込み、学習のサポートが必要な子どもは発見しやすいので、そういったお子さんたちのサポートは早くから手掛けてまいりました。ただ、一方で学習面に課題は見られないんだけど、対人関係や社会性の発達にアンバランスがあり、何らかの配慮やサポートが必要な子どももおります。こういった子どもの実態把握や早期発見はなかなか難しく、今後の大きな課題であるというふうに認識しております。また、いろいろな学習支援のあり方ではありますが、就学の段階で1年生のうちには通常の学級の子どもたちと一緒に勉強させたいという保護者の思いもあります。そういったことでまず入学時は通常学級で、その途中から2年生、3年生、だんだんと課題が難しくなってくるにつれて学習の速度に差が出てきますので、特別支援学級に在籍を変更する、そういったことを希望する保護者の方も増えているのが現状であります。逆に通常学級に在籍はしているんですけども、特定の教科、苦手意識があって学習支援室で補充指導を行ってもら、そういった学習パターンも両面あるということでお答えさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今お話がありましたように、表面にというか、学習障がい何かでちょっと読み書きとか、そういうのが遅れるとすぐ対応できるんだけど、知能指数というか、最近受けた話では、それは非常に高いんだけど、社会性というか、社会性と大きくくっってしまうと広くて具体的にどこなんだということがあるのだらうと思いますけれども、大人の社会でも問題になっているコミュニケーション能力とか、全然学習能力が高いと、まさかというようなことを同級生に言ったりするようなことで、いろいろ療育病院へ行くと発達障がいというような診断を受けたというある人の話を聞いたんですけども、その対応はすごく難しいなと思いました。心の問題は、だれかが横にいてすぐサポートできる問題ではないというふうにも感じているんですけども、それは、みんなで違いも認めるとか、そういうような教室内とか学年内で、そういう空気みたいなものがあると、もうちょっと行きやすいというか、そういうことになるのかなとも感じているので、例えば国語が苦手と言え、国語が遅れているということであれば別なクラスでそこの合ったような課題で、少しずつ少しずつ上げていくことができるのだらうと思いますが、心の問題というか

社会性というのは、子どもだけの問題ではないかもしれないし、学校だけの問題でもないかもしれないし、親だけのということでもあったりして非常に難しいかなと思うのですが、そういうところも少しずつ出てきているような感じを受けたので、現状も非常に大変な中で、いろんな個々の子どもたちに対応されているというふうに承知しています。そして、たくさん支援員の先生方もほかの学校等から見るとたくさん支援にも力を入れてもらっているということなんですが、いかんせん人数が少ない中で学校時代を過ごしていくので、そういうところも何か工夫があれば、さらに学校内でも考えていただいて、そういう子どもたちにも行きやすい環境づくりに向かっていってもらえればありがたいなと思います、つい最近、保育園で言われたお母さんの話を聞いて、すごく感じたので、そういう特徴がたった1人であるかもしれないけれども、やっぱり1人の子が及ぼす影響というのは、その子だけでは済まない場合もあるかもしれないので、いろんな形で救ってあげられるような場づくりというようなものをお願いしたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 子どもたち一人一人にとって、可能な限り適した教育環境を提供できるように、学校では校長のリーダーシップのもと、教職員全員が可能な限りの知恵を出し合って協力して支援を行っております。教育委員会としましても、特別支援教室の整備ですとか、教材・教具の配備、それから学習支援員の増員と学校を支援してまいりましたけれども、今後とも学校や関係機関との連携を重視してまいりたいと思います。

また、落ち着きや集中力など行動面での困難さ、それから社会性といった領域の一部にアンバランスが見られたり、他者とのコミュニケーションに課題がある場合など、議員がおっしゃるように発達の特徴は多様であります。これまでも学校は保護者としてしっかり連携しつつ医療機関から発達に関する特性や適切な指導支援の方法について助言をしていただき、全教職員で可能な支援を工夫検討してくれておりますので、教育委員会としましても、今後とも学校の物的、人的環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　今教育長が言われたようなことで進めていただければと思います。

次のことなんですが、放課後の居場所については、障がいがあってもなくても大半の方は児童館で放課後過ごされていると思います。児童館が難しい場合には、「すきっぷ」と言われる放課後等デイサービスというところに行っているのが現状なんですが、そのところで、分けざるを得なかった理由とかもあるんじゃないかと思いますが、現状児童館で放課後子どもクラブ、その辺のところとプラス発達障がいの子が加わる中で、スペース等何か問題点とかあるのかないのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管　玲君）　分ける、分けないといった観点ではなく、何が一番望ましいのかという観点で放課後の居場所というものを考えていくのが大切かなというふうに私は考えております。

発達の特性がある子どもにとって、異年齢集団で活動する児童館、ここで一緒に遊んだり活動したりすることは、社会性を伸ばすことができますし、体験することによって学ぶ、そういった貴重な場であると理解しております。しかしながら、児童館は、あくまでも子どもたちが集まって来て、集団で遊ぶことで社会性を伸ばす場であって、自立した日常生活や社会生活ができるように、一人一人の身体機能や生活能力向上のための自立訓練ですとか、療育を提供する場ではありません。一人一人の発達の特性や育ちの状況に応じて児童館の利用がいいのか、民間の放課後等デイサービスの利用がよいのか、その利用のバランスについて、これまでも保護者や本人と相談をして児童館利用を進めてきております。放課後や休日の居場所について、これまでのように保護者と十分に話し合いをしながら、何がその子にとって必要なのかという観点から最善な支援を選択していくことが大切だろうと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君）　1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　放課後の居場所にちょっとあまり適切じゃなかったかもしれないのですが、分けるということでは。確かに「すきっぷ」なんかでは、放課後等デイサービスには、もう来ている子が限定されているので、きちっと療

育ということを考えた、きちっとした一日のカリキュラムみたいなのができていて、向こう側から言うと、そういう所で学んだほうが時間を過ごしたほうがいいのではないかと、みたいな話も若干あったりするんです。そういう中では、今現状児童館は登録する子としない子と、それからちょっと発達にどうか問題のある子と、いろんな子がいろいろ放課後の時間を過ごしています。できれば本当はあまり区別をしなく、みんなが同じような、学校でも発達障がいがあっても通常の教室でみんなと学ぶのが望ましいという説もあれば、いやいや違って特殊性をきちっと見定めて、そしてそれに合ったカリキュラムで勉強したほうがいいというふうなことで、どっちもどっちみたいで、どっちがいいというふうにはなかなか言われていなくて、すごく難しい問題でもあるということなのですが、過去には先生の数、発達障がいのある子が来ると先生の数、それがどうのとか、それで全員を見たいのだけれども見られないというふうなことがあったようにも聞いたことがあったのですが、そういうことがなければそれはそれで、その子の一番成長していく上で必要な道がどっちなのかということと、本人の希望、それから親の思いというのもあるかと思いますが、一方的にならず、専門家が見るこうしたらいというのものもあるのかなというふうに思いますので、そういうところは適切な放課後であっても助言をしていただいて、やっぱり子どもたちが伸び伸びというか、どの子も伸び伸び生活できるような形をつくっていただきたいと思います。

この放課後の居場所等について何かほかにあればお聞きしたいし、なければ、今のようなところでもう少し専門的な見方何かも取り入れたら、聞くとお母さんがいろいろ理解をしていなくいろいろ問題もあるとか、いろいろな話がありますので、立場できちっと言われると、また考え方も変わってきたりすることもあるかなと思いますので、指導というか踏み込んだかわり方もあるときは必要じゃないかと思いますので、その辺のところもよく見ていただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それぞれの子どもたちが抱える課題はいろいろでありますから、ほかの子どもたちと上手にかかわれるタイプの子もおりますし、どうしても衝動性が強くてトラブルになりがちなお子さんもいらっしゃいます。そこら辺ケースバ

イケースなんですけれども、受け入れる体制の人数も限りがありますので、限られた中でそれぞれのニーズと希望というものをかんがみて利用していただいているのが現状であります。これからも、先ほども申し上げましたけれども、その子にとって何が今必要なのかという観点で放課後の過ごし方というものを保護者の方々と話をしながら進めていくのが肝要かなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今のように進めていっていただきたいと思うのと、もう一つ、四番目なんですけど、発達障がいも見える形と、先ほどもいろんな学習面はいいが、そうでないときはどうか、何とかいろいろあって、十分な発達障がいの理解というか、理解がないために子どもとの対応がうまくいかないとか、そういうこともあるんじゃないかなというふうに思っています。発達障がいとかいう子どもの問題というのは、親が大部分であることは違いないと思いますが、子どもと関わる中では親業というようなことで、親にしっかりいろんなことを勉強してもらいましょうというようなプログラムも以前からあったと思います。津別町でもいろいろ講師の先生、広木先生でしたか来ていただいて、子どもの発達に段階に応じたいろんな講演をされていると思います。その中でもいろいろ聞くと、大人での学びというのは直せるけど保育所とか幼稚園というのは学び直しが効かないから、ここがすごく大切というようなことを言われてすごく印象に残ったこともあります。それで、直接関係ないかもしれないんですが、育成会なんかでお話を聞いていると、やっぱり親の理解というか、発達障がいに対する親の理解が少し足りないのではないかというふうに見受けられる親御さんとかメンバーの方がいらっしゃったので、こういう機会に、また一方では子どもを地域でとか学校だけじゃなく地域全体で育てましようみたいなことがあるので、ちょっと変わった特徴を示す子に対するかかわり方とか見方ということが、子どもが問題行動を起こすようになるようなことになりかねないと思いますので、学校でできる理解の方法、それから社会でできる理解の方法が当事者である子どもとか親に対する理解、そういうものをいろんな形でそういう場をつくっていただきたいというふうに思いますが、現状の中でどんなふうになれば全体的な理解とか町民の理

解が発達支援に対する町民の理解が高まるのか、その方法等について考えられることがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 答弁書とちよつとずれたお答えをしていたかなと思います。申し訳ありません。

四つ目のご質問である発達障がいに対する理解についてということでまずお答えさせていただきますと思います。

発達障害者支援法の改正では、「発達障がいの特性をもつ子どもを含め、特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から学齢期、卒業後の社会参加までの切れ目のない支援体制を整え、共生社会を実現すること」が新たな目的・基本理念として示されました。就学前から学齢期にかけての保育士や教職員、保護者のかかわりが大変重要でありますし、学校卒業後は就労等で地域社会の関わりが重要となります。

教育委員会といたしましては、こども園、小中学校、高等学校の特別支援コーディネーター等で組織している学校連携協議会を支援し、毎年、臨床教育学分野で発達障がいについて造詣が深い神戸大学名誉教授の広木克行先生を講師にお招きし、講演会を開催しております。多くの親や大人を励まして、大切なことを学び合う場となっておりますので、ぜひ多くの町民の皆さまにもお聞きいただけるよう、情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今情報発信とか、そういうようなことで理解を深めるような活動にも努めてまいりたいということですので、やはり知らないと接し方を間違えてしまうと、大人でもそうかもしれないし、子どもなんかもちよつとその一言がその子の自信を失うとか、そういうことがあるというようなことを見たり、もので読んだりします。全部が十分なことができるとは思えないのですけども、やっぱりまず少しでも理解をしていく、そして対応するというのが大切なのかなというふうに思いますので、これからも広木先生もずっと毎年のようにいらっしゃって、行くんですけれども、残念ながらもっと、欲張りなんですけれども、もっと低年齢のお母さん方にも聞いてほしいなというふうに思いますが、ある日、ある時、その時間とい

うことなので、やっぱり出て行かれなかった方もいらっしゃるのではないかというふうに考えたときに、一人からでも少しずつ地道な活動をして、子どもが変なところで自信を失うような、何気ないかかわり方で、もっと十分ちゃんと対応ができれば違った感じでとか、違った生き方がもしかしたらできるかもしれないみたいに、大げさに言っているところもあるので、やっぱりその数とか集まった人のあれに懲りずに、少なかったら少ないなりにでも毎年のようにというか、機会を設けていろいろ知ってもらい、理解をしてもらう活動を今後とも続けていってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。答弁書をいただいたとおりにかと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

次に…。

○議長（鹿中順一君） 休憩します。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕二つ目の質問に移りたいと思います。

セクハラやパワハラによる問題が報道され、ハラスメントに関する関心が高まっていると考えます。

中でもモラハラと言われる言葉や態度などの見えない暴力で相手をコントロールし、精神的に追い詰めるなどで新型うつ病の発症というようなこともあります。ハラスメントは、人権を侵害する大きな問題と考えております。ハラスメントに対する認識、どのようなふうにお持ちか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問のハラスメントの認識と対策についてのお尋ねであり

ますけれども、ハラスメントにつきましては、人を困らせること、嫌がらせることという意味でありまして、これにセクシャルとかパワー、あるいはモラルなど、状況や種類を示す名称をつなげて通常略称で使われています。

職場での代表的なハラスメントにつきましては、セクハラ、パワハラ、モラハラが挙げられます。セクハラは、職員の意に反する性的な言動により、上司や同僚から人格や尊厳を傷つけられることを言います。パワハラは職務上の権限や地位などを背景に業務内容や指導などが適正なレベルを超えて、人格や尊厳を傷つけられることを言います。モラハラにつきましては、仲間外れ、無視、陰口、必要な情報を与えないなど、上司や同僚から人格や尊厳を傷つけられることを言います。

これらのハラスメントに対する対策につきましては、まずハラスメントとは、個人の尊厳を不当に傷つけ、労働意欲を低下させ、職場環境を害するものであると認識し、上司も部下も日ごろからコミュニケーションを図り、職場内での人権を尊重し、能力が十分発揮できるよう職場環境を整えていくことが大切であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま町長のほうからハラスメントの3種類という表現はおかしいですけれども、それぞれ代表的なことについての認識ということで答弁がありました。

今回、そういう認識をされる中で、当町におけるハラスメントに関する要綱等がつくられているのかどうか。あわせてセクハラなんかは、男女共同とか、そういう中で言われてきているので、平成14年ぐらいから各自治体等で作られていて、要綱であったり、いろんな形でつくられています。ちょっと調べたところ、パワハラは要綱ができているところもあるのかないかわからないんですが、これは以前はいろんなことが言えなかった。ある人に聞くと、ものが言えるようになってきて、いろんなことが言えるようになってきて、そういう事象というのでしょうかハラスメントが表面に出てくるようになったのではないかということで、なかなか表面には出づらい。それから、する側と受けたほうとでは、ほかのニュース等に出てきたのを見ても全然そういう言動している人は何ら関係がないみたいに、そんなこと普通じゃないかみたいな

ことなので、非常に難しい問題であるのかなというふうなことも考えておりますが、当町におけるハラスメントの要綱についてお尋ねします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 当町でのハラスメントを防止する要綱についてのお尋ねでありますけれども、「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」につきまして、平成14年3月に制定しております。近隣町では、近年、パワハラとモラハラを含めた規程を整備いたしまして、職員に対する指針、職員の責務、所属長の責務、相談窓口の設置、相談処理委員会の設置などを既定しておりまして、すべての職員が信頼し合い、個性や能力を生かし、男女共同参画社会を築いていくためハラスメントを防止し、ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、迅速かつ適切に対応する措置が講じられているところであります。

本町におきましても近隣町村に倣いまして、職場でのハラスメント防止に向けた規程の整備を近く進めてまいりる考えをしておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 津別町のセクハラに関する規程というのを読ませてもらって、それから、その以前にできているんですけども、安全衛生管理規則だかを見てもいろんなことが網羅されていて、できているのかなと思いますけれども、現状のどこからどこまでというのは非常に難しいかなというふうにあります。先ほどの答弁の中にありましたパワハラとモラハラに関しては、できるだけ実態、予想されることすべてが網羅されるようなものをつくって、先進地もあるということなので、多分そういうところも参考にされるのかなというふうに思いますが、それらを参考にして整備するという事なので、整備をできるだけ早くお願いしたいと思います。

あわせて、あればいいということでは、要綱等ができれば終わりということではなく、こういうのも順次1年に1回がいいか、半期に1回か、それはよくわかりませんが、常にやっぱり職場環境がどうなのかというようなことは、こういうものに限らず十分目で状況を見てもらうというようなことも必要かなというふうに思いますので、だんだん職員数も減り忙しくなってきたり、そしてこういう問題というのは、

やっぱり心のゆとりがなくなってつついというのも原因の中にあるということも言われています。ですから、どこのセクションの人がどうすればいいということではないんですけども、少なくともグループ内の長の人とか、半ば自分たちのところから、ちょっと忙しくてぎすぎすしているなというのは、非常に危ない状況になるということなので、目配りとか気配りとか、そういうのをして、できるだけこういうことが起因するような新型うつ病というのは、詳しく勉強していないのでわからないのですけども、最近は私たちが生きてきた時代という言い方は全く変なんですけど、非常に言葉やなんかも相手に言うときには、注意をしなくちゃならないぐらいデリケートな若い人が多いように感じていますので、それらも含めて定期的にせっかくできている規則があるのであれば、ちょっと集まっていたいただいてメンバーの方、委員の方に、そして状況はどうなのか、心配な点はないのかというような、全く問いかけが子どもじみていますけれども、そういうようなことでやっぱり健全な中で職務を遂行していただきたいと思いますので、そこのところよろしくお願ひしたいと思います。今のところ何かありましたらお答え願ひたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町のほうで今ありますのは、セクハラに関する規程だけというふうになっておりまして、これにパワハラやモラハラを加えて近く整備をしていきたいなというふうに思っているところです。

今議員がおっしゃいましたように、同世代ですので、私たちが生きてきた時代というので、今も生きておりますけれども、やっぱり私も入った時によく怒られました。それこそ、今はそういうことはできないと思うのですが、石炭ストーブの場所もありまして、そこには当然かき回すデレッキがありますけれども、それでこつとやられたりとか、字が違っているぞとか、この文章はおかしいぞとか言われて、頭をたたかれたこともよくありますけれども、そういう今で言えば当然これはもうパワハラ範囲に入ってくるのかなというふうに思いますけれども、しかし、また考えてみれば、愛情を持ってたたいていたのかなとか、そんな気も何かしないでもないような、そうやって怒られて成長していくというのですか、間違えを正していくとか、そういうきっかけに、そういうときにはげんこつとまではいかないですけども、

そんな時代が当たり前だというふうに思って生きてきた自分でもありますので、そこが今時代は少し様変わりをしてきて、そういうことは今できるような状態ではありません。ただ、そういう中で間違いをそれじゃあ何となくやむやにしていこうということも、また、これはその人の成長にもつながっていきませんので、そのこのところの伝え方だとか、そういうことのしゃべり方だとか、そこに苦労しているんだと思います。人によって、その言葉がパワハラだというふうに受けとめる人もいるでしょうし、同じ言葉を投げかけられても俺のことを思ってくれているんだなと思う人もいるでしょうし、さまざまだというふうに思いますけれども、そういう相手の心理というのとも考えながらしゃべらなくちゃならないとか、指導していかなくちゃならないというようなことを、非常に難しい時代になったなという印象は受けておりますけれども、いずれにいたしましても、この近くでは大空町さんが既にそういうものを設けていますので、何をどうしていくか、そして段階を踏んで、どんなふうに対応していくかというのもあるかというふうに思います。また、人事院でも、既に手引きを出しておりますので、そういったところも含めて町のほうとしても、津別町役場の分として整備をして、取り進めていきたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 同世代といえど同世代で、同級生なのでそういうようなことは、何ら不思議ではなかったのですけれども、やっぱりそれから何十年も経って、いろいろ言葉での暴力というのがすごく以前とは違ってきているというように、でも、そもそもこつとやるのが愛情だと言っていた時には、そこ信頼関係があったんだと思うのです。今は何か忙しさに紛れてとか、いろいろ読むとハラスメントの根本は、相手のことを思いやる気持ちがだんだんなくなってきて、そういうことになっているんじゃないかというふうにも学者の人が言っているみたいなんです。日々いろんなことに追われると、やっぱり後でもっと優しい言葉で言えばよかったのにと後悔するようなことも多々あるのではないかというふうに思って、人の行動ですからなかなか難しいのですけれども、お互いに勉強するような中で、そしてそういうふうにならないとか、いろんな接客マナーを勉強するというような

職員研修もありますので、電話の受け答えも大事ですけども、同僚との接し方とか、そういうことなんかも職場内の研修なんかに入れていただいて、いい環境をつくっていただきたいと思います。

窓口のことも当然セクハラのほうに書いてありました。総務課というふうに書いてあったのですけれども、そのようなことで今後もそこが窓口になっていくのだろうと思います。そのことと合わせて、昨日の道新にも高校の先生が亡くなったのは、パワハラじゃないかといふようなことがありました。やっぱり人の前で叱責されるとか、それから仕事量がパワハラになるような印象を受けるような、とつても自分のキャパを超えた仕事があつて、それがとつてもつらかつたというようなことを家族におっしゃっていて、これは認定されるかどうかわかりませんが、ですからどこにそういう原因があるかわからないぐらい難しい問題でもあるかと思っています。

それで、今回この質問をしたのは、さっきと重複しますけども、全国的にもスポーツ指導者によるパワハラ、それから官僚によるセクハラ等で大きな問題になりました。これらのことで、町民もすごく関心、このことに対する関心は、もうこのニュースから数日経っていますので薄れてきているのかもしれないけれども、実態がどうなのかというふうな関心は高いかと思っています。それで、今後もこういうことに対する職場内からこんな問題が起きないように啓発だとか学習の機会というようなことを適時検討していただきたいと思います。

何かありましたら答弁をいただき、なければデリケートな人がいっぱいいるというようなことで、伸び伸びというか、それにはもう少しお互いが信頼というとまた違う言葉かもしれませんが、職場内からそういうことが出ないようにお互いのコミュニケーションを高めながら、いい環境で仕事を続けていっていただければというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど議員がおっしゃいましたとおり、何となくやはり原因がゆとりというところにもあるのかなというような感じがしています。追い立てられるというか、仕事がどんどんたまっていくとか、余裕がなくなってくるというところで、声が大きくなったりだとか、いろいろ出てくるのかなと。ゆとりがなくなって

くれば、家庭内でもゆとりがなくなってくるとやっぱり夫婦げんかの始まりになっていたりとか、よくあるかというふうに思いますけれども、そのゆとりが職場全体の中で人が足りないからそういう状態が起きてくるのか、あるいは経験者がどんどん少なくなってくる中で、きちっと教えることがなかなか難しくなっているのか、いろんな見方があるかというふうに思いますけれども、今いずれにいたしましても、労働安全衛生委員会というのは労使の中でもつくられていて、さまざまなハラスメントのことだけではなくて、健康診断の受診の関係だとか、あるいは喫煙の関係だとか、さまざまなことがお互いに話し合っただけで決まられて、それをしっかり守っていくというシステムができておりますので、そういう中でも話が進んでいけばなというふうに思います。やり方等々については、先ほど言いましたとおり、このハラスメントの部分についての新たな規程なり、要綱なりをつくっていく方向でありますので、その中で手続の話だとかいろいろ載ってくるかというふうに思いますけれども、どちらにしてもやはり基本はグループ内でしっかり意思疎通ができていくというか、そして何か同僚として見ていて、何か最近変だなとか、あるいは管理職というか上司から見ていて何か変だなというのがあれば、やっぱりあまり間を置かずに、「どうした、何かあったか」というようなことで話をしていくということが、一番接点になっているところというか、小さい単位でのところで、しっかり目配せをして対応していくというか、相談を受けていくなり、あるいはこちらから声をかけていくというのが一番基本になってくるのかなというふうに、幾らたくさん研修を受けても、内容はよく理解されると思うのですが、問題は実践の行動だというふうに思いますので、それができるようになるようにこちらでも努力をしていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 なかなか意識改革は難しいので、行動の一步を何かを変えることで意識も変わるということもありましたので、ぜひ職場の小さい単位の中からちょっとゆとりのあるような一言のかけ方でももしかすると変わっていくかもしれないので、そういうようなことから、そこから始めて、そしてさらに専門的な勉強もしていく必要があるし、こんな中では同じところから出さない、そういう問題な状況が出ないような工夫を。今ゆとりの中で人の問題等もあって、人員管理と

かいろんなこともあって、そこは私たちが何人いれば十分なのかということはとてもそのような事務量と人というのはよくわかりませんが、とにかく周りからちょっとというときに声のかけられるようなゆとりをまずグループ長の方は仕事も忙しいとは思いますが、自分のグループ内の人たちがどんな感じで仕事をしているのか、ぜひ見ていっていただきたいとお願いして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） これで1番、篠原さんの一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の議決・宣告

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日は、午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時46分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員